

平成19年度の一般会計の負担金一覧（決算）

区分	支出済額 (単位：円)	交付先		説明欄
		団体名		
開港150周年・創造都市事業本部	37,422,689	アフリカ開発会議横浜開催推進委員会		・平成19年度～ ・アフリカ開発会議横浜開催推進委員会事業負担金交付要綱
	35,000,000	ヨコハマEIZONE実行委員会		ヨコハマEIZONE2007負担金
	3,830,274	神奈川県		派遣職員にかかる給与負担金
	10,700,000	横浜トリエンナーレ組織委員会		横浜トリエンナーレ組織委員会負担金
	4,709,901	横浜市水道局		トリエンナーレ会場整備に伴う水道管移設工事費用の負担
	2,047,500	横浜市水道局		新港ふ頭仮設トイレ水道利用加入金
	42,841,874	横浜トリエンナーレ組織委員会		横浜トリエンナーレ会場施設整備負担金
	5,796,783	株式会社アサヒファシリテイズ		旧第一銀行横浜支店共益費
都市経営局	300,000	(財) 横浜・神奈川総合情報センター		・事業費、調査研究費、管理費等 ・(財) 横浜・神奈川情報センター会員会則第4条
	2,520,000	(社) 地方行財政調査会		・事業費、調査研究費、管理費等 ・(社) 地方行財政調査会会則規程第4条
	6,000,000	全国指定都市市長会		目的：会議運営費 根拠：指定都市市長会規約第11条(2)、指定都市市長会事務局規程第4条
	900,000	財団法人地域活性化センター		目的：調査研究、資料配布等 根拠：財団法人地域活性化センター寄付行為 支払開始年度：昭和60年度
	135,000	財団法人地方自治研究機構		目的：調査研究、資料配布等 根拠：財団法人地方自治研究機構賛助会員規程第3条 支払開始年度：昭和55年度
	50,000	首都圏業務核都市首長会議		目的：会議運営費 根拠：首都圏業務核都市首長会議規約第6条
	1,500,000	八都県市首脳会議首都機能部会		目的：調査費 根拠：八都県市首脳会議首都機能部会申合せ第5
	100,000	県・横浜・川崎空港対策研究協議会		目的：会議運営費 根拠：県・横浜・川崎空港対策研究協議会設置要綱 第6条
	40,000	全国市長会関東支部		目的：調査費、会議運営費、事務費等 根拠：全国市長会関東支部規則第15条
	2,136,000	神奈川県市長会		目的：調査費、会議運営費、事務費等 根拠：神奈川県市長会会則第19条
	5,166,000	全国市長会		目的：調査研究、研究会・講習会の開催、図書の刊行頒布、会議費、事務費等 根拠：全国市長会会則第24条
	100,000	県・横浜・川崎協調行政推進協議会		目的：会議運営費 根拠：県・横浜・川崎協調行政推進協議会要綱 6経費
	76,167	大都市統計協議会 大都市比較統計年表編集担当市		目的：大都市比較統計年表の発行 大都市統計協議会会則第9条
	200,000	(財) フォーリンプレスセンター		日本新聞協会と日本経済団体連合会の共同出資により設立された財団法人で、外国の報道関係者の日本取材を支援している。 横浜市は外国報道機関への情報提供や取材誘致の促進を円滑に行うため、賛助会員として平成3年度から入会している。
	25,000	都市東京事務所長会		都市東京事務所長会規約
	15,000	全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会		全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会会則

	54,464,500	財団法人 自治体国際化協会 (設立 S63.7.1)	地域の国際化を支援する財団法人自治体国際化協会への負担金(年末ジャンボ宝くじ売上額に応じた負担金等)
	107,690	ピースメッセンジャー都市 国際協会	都市レベルの国際平和の実現を目的として設立された ピースメッセンジャー都市国際協会への負担金
	1,069,716	アジア太平洋都市間協力 ネットワーク(シティネット) 事務局	アジア太平洋地域の都市間協力を推進するシティネット への2008年会費
	33,761,000	独立行政法人日本貿易振興 機構	ロサンゼルス事務所運営に係る負担金
	4,500,000	財団法人日中経済協会	北京連絡拠点運営に係る負担金
行政運営調 整局	907,955	横浜関内駅前ビル(株)	賃借ビル賃借部分に係る蛍光灯及びその他の消耗品等、 維持管理負担金 8件
	10,200	関東総合通信局	庁舎管理で使用している簡易無線局について、電波法に 基づき負担している電波使用料
	12,000	(財)日本産業廃棄物処理 振興センター	廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、特別管理産 業廃棄物管理責任者が受講する講習会参加費用
	6,000	(財)横浜市防災指導協会	消防法施行令により、防火管理者が受講する講習会参加 費用
	10,000	(財)横浜市防災指導協会	横浜市火災予防条例により、自衛消防隊員が受講する講 習会参加費用
	6,196,400	東日本電信電話株式会社	市庁舎耐震補強工事により、NTT通信ケーブルの切り 回し作業を行うが、その工事に必要となる費用
	2,832,312	イーレックス株式会社	災害対策機能強化のため、予備線を引き込むが、電力契 約会社へ支払う工事費用
	20,000	加賀町安全運転管理者会	安全運転管理者会会費
	4,200	加賀町安全運転管理者会	安全運転管理者講習会会費
	12,000	日本自動車連盟会費	法人特定会費 車両特定会費
	325,078	横浜市健保組合	
	30,910,572	横浜市共済組合	
	3,720,269	公立学校共済組合 神奈川県支部	
	1,800,000	(財)地方自治情報セン ター	本市の情報化を円滑に推進するため 開始年：昭和45年
	199,500	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	
	7,000,000	(有)テイクオフ	
	6,952,100	全国自治宝くじ事務協議会 (昭和30年4月1日設立)	全国自治宝くじ事務協議会規約第16条(2件)
	515,900	関東・中部・東北自治宝くじ 事務協議会 (昭和30年4月1日設立)	関東・中部・東北自治宝くじ協議会規約第16条(2件)
	5,565,015		工事負担金 件数：3件
	957,497	都市税務協議会 昭和32年4月1日設立	都市税務事務の調査研究及び軽自動車税事務の運 営 神奈川県都市税務協議会規約により昭和32年度に 開始(3件)
800,000	全国地方税務協議会 平成5年1月29日設立	地方税務上の課題に対する調査研究及び職員研修 を実施 全国地方税務協議会会則により平成8年度から開 始	

	55,160,000	社団法人地方税電子化協議会 平成18年4月1日設立	地方税の電子化の推進を目的とした開発・運営を行うために15年8月7日に設立。18年4月に社団法人化。現在、47都道府県18市の65団体が参加。社団法人電子化協議会定款を18年2月21日に制定(2件)
市民活力推進局	200,000	横浜弁護士会	「市民法律講座実施に伴う協定書」 市民法律講座負担金
	2,100	有限責任中間法人 日本出版インフラセンター 日本図書コード管理センター	ISBN国際会費負担金
	120,000	社団法人日本広報協会	「社団法人日本広報協会会費納入規程」 日本広報協会会費
	10,000	関東受信環境クリーン協議会	「関東受信環境クリーン協議会規約」 関東受信環境クリーン協議会分担金
	120,000	財団法人横浜・神奈川 総合情報センター	「財団法人横浜・神奈川総合情報センター会員規則」 IRIS会費負担金
	1,677,972	コラボレーションフォーラム 実行委員会	(目的) 同フォーラムに係る負担金 (開始) 平成15年度
	200,000	神奈川県友・遊まちづくり フォーラム実行委員会	(目的) コラボレーションフォーラム地域フォーラムとして開催した、神奈川県友・遊まちづくりフォーラム開催に係る補助金 (要綱) 神奈川県友・遊・まちづくりフォーラム補助金交付要綱 (開始) 平成9年度
	147,000	横浜災害ボランティアネットワーク会 議負担金	(目的) 同会議との共催事業に係る負担金 (開始) 平成8年度
	10,000,000	横浜ライフデザインフェア 実行委員会	(目的) 同フェアに係る負担金 (開始) 平成19年度
	809,500	ココロット鶴ヶ峰店舗等管理組合	(目的) 再開発ビル入居時一時金 (開始) 平成19年度
	1,200,600	ココロット鶴ヶ峰店舗等管理組合	(目的) 再開発ビル管理費負担金 (開始) 平成19年度
	6,300	相鉄企業株式会社	(目的) 廃棄物の取扱 (開始) 平成19年度
	1,490	ココロット鶴ヶ峰店舗等管理組合	(目的) 外看板の設置 (開始) 平成19年度
	18,616,000	(財) 地域創造	(財) 地域創造分担金
	14,252,832	クイーンズスクエア横浜管理組合	クイーンズスクエア管理組合負担金等(計5件)
	20,000,000	東京急行電鉄株式会社	青葉区民文化センター フィリアホール修繕負担金
	54,999	二俣川駅北口共同ビル管理組合	旭区民文化センター サンハート
	5,498,000	横浜市住宅供給公社	緑区民文化センター
	1,950,000	横浜スポーツ・レクリエーション フェスティバル実行委員会	根拠: 市も参加する 実行委員会の決定 開始: H11
	15,000,000	(財) 日本陸上競技連盟	スーパー陸上競技大会2007負担金 根拠: スポーツレクリエーション関係団体補助金交付要綱 開始: H12
1,125,000	(財) 横浜市体育協会	横浜スポーツ表彰事業負担金 根拠: 市と体育協会の協定 開始: S41	
5,400,000	全日本少年軟式野球大会 実行委員会	根拠: 地域活性化センターのスポーツ拠点づくり 推進事業実施要綱 開始: S59	
41,574	(社) 日本トリアスロン連 合	横浜トリアスロンキャラバン負担金 根拠: 市と相手方の覚書 開始: H19	

	484,000	横浜市卓球協会	巡回卓球教室負担金 根拠：スポーツレクリエーション関係団体補助金交付要綱
	1,338,750	水道局	日吉地区センター水道加入金
	157,500	水道局	霧が丘コミュニティハウス水道加入金
	169,322	水道局	蒔田コミュニティハウス消火栓マス移設負担金
	1,736,066	社会福祉法人 開く会	新橋コミュニティハウス（仮称）実施設計業務 【協定書（新橋地域ケアプラザ（仮称）及び新橋コミュニティハウス（仮称）整備に係る設計等に関する基本的な事項）】
	1,808,797	社会福祉法人 なでしこ会	常盤台コミュニティハウス（仮称）実施設計業務 【協定書（常盤台地域ケアプラザ（仮称）及び常盤台コミュニティハウス（仮称）整備に係る設計等に関する基本的な事項）】
こども 青少年局	3,478,200	独立行政法人 日本スポーツ振興センター	保育園の管理下において発生した児童の災害に対する補償制度の掛金負担 根拠：日本スポーツ振興センター災害共済給付加入契約
	433,440	都市再生機構 神奈川地域支社 横浜住宅管理センター	保育園の共益費等本市負担金
	28,514,599	(株)上大岡都市開発 ほか2件	保育所設置の促進 保育所管理費（H15～）
	13,831,238	ココロット鶴ヶ峰店舗等管理 組合 ほか3件	保育所設置の促進 保育所管理費
	46,895,000	神奈川県	神奈川県所管の児童福祉施設改築にかかる経費のうち、本市協定員割合分の負担金
	54,371,000	横浜新都市交通（株）	福祉特別乗車券を交付する事業における(株)横浜新都市交通への負担金
	439,769,000	神奈川中央交通（株）	特別乗車券を交付する事業における民営バスへの負担金
健康福祉局	2,530,927	(福) すみなす会	目的：地域ケアプラザ整備に係る設計費等負担金
	661,547	(福) 朋光会	目的：地域ケアプラザ整備に係る設計費等負担金
	5,081,765	(福) そよかぜの丘	目的：地域ケアプラザ整備に係る設計費等負担金
	2,857,507	(福) なでしこ会	目的：地域ケアプラザ整備に係る設計費等負担金
	279,388	(福) 清光会	目的：地域ケアプラザ整備に係る表示登記費負担金
	15,563,286	(福) 誠幸会	目的：地域ケアプラザ整備に係る建設費等負担金
	2,742,606	(福) 開く会	目的：地域ケアプラザ整備に係る設計費等負担金
	7,512,591	(福) 伸こう福祉会	目的：地域ケアプラザ整備に係る設計費等負担金
	4,803,750	横浜市	目的：水道利用加入金
	347,330	(福) 若竹大寿会	目的：地域ケアプラザ整備に係る工事監理費等負担金
	1,000,000	かながわ看護フェスティバル中央実行委員会	かながわ看護フェスティバル開催要綱 かながわ看護フェスティバル負担金 負担開始年度 H3年度
	7,716,885	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院 他	横浜救急医療チームの運営に関する協定 医療資機材等負担金 負担開始年度 H19年度 負担金か所 4か所
	64,179	(社) 横浜市病院協会	看護師確保のためのアンケート調査に係る協定書 アンケート実施経費負担金 負担開始年度 H19年度
1,908,900	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま	協定書：地縁型組織とテーマ型組織の協働モデル事業に関する協定書 目的：地縁型組織とテーマ型組織の協働が推進されるための要件・方法を情報化し事業の推進を図る 補助開始年度：平成19年度	
3,254,000	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま	協定書：地域福祉コーディネーター養成研修に係る協定書 目的：地域福祉コーディネーターの養成 補助開始年度：平成16年度	

853,800	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま	交付件数：1件 協定書：NPO等に対する地域福祉保健活動の推進相談ア ドバイス事業に係る協定書 目的：地域福祉保健活動を対象としたNPOの養成 補助開始年度：平成17年度
103,109,664	横浜市住宅供給公社 上大岡総合管理事務所	横浜市福祉保健研修交流センターウィリング横浜につい て、管理組合に支払った管理費。毎年支払う。
1,544,677,390	(福)道心会 ほか10法人	老人福祉施設建設費補助 国及び市基準に基づく施設整備費の補助(11法人)
1,256,842,571	(福)同慶会ほか72法人	特別養護老人ホーム整備に係る借入金の償還元金に対す る助成(73法人) 横浜市特別養護老人ホーム等整備費補助金交付要綱 (S53年度開始) 横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱(H14年度開 始)
1,001,855,000	神奈川中央交通(株)	・福祉措置による横浜市乗合自動車等特別乗車券交付規 則 ・民間バス各社と横浜市敬老特別乗車証及び横浜市特別 乗車券に関する運輸契約書に基づき支出 ・福祉対象者の社会参加促進のため実施している特別乗 車券交付事業における、民営バス分の負担金 ・昭和59年度開始
67,817,000	横浜新都市交通(株)	・金沢シーサイドライン福祉特別乗車券等交付要綱 ・福祉対象者の金沢シーサイドラインへの利用に関する 契約書及び覚書に基づき支出 ・福祉対象者の社会参加促進のため、特別乗車券所持者 で金沢シーサイドラインの沿線地区に居住する方々に対 して福祉定期券を交付、特別乗車券所持者が当交通機関 を無料で利用する事業にかかる負担金 ・平成元年度開始
20,161,313	神奈川県	精神科救急医療情報窓口運営費負担金
2,586,565	学校法人 北里研究所	精神科救急医療施設運営費負担金
2,801,373	昭和大学横浜市北部病院	精神科救急医療施設運営費負担金
3,007,841	財団法人 横浜市総合保健医 療財団	こころの健康相談センター施設管理費 確定額のため精算なし
2,200,000	食中毒予防キャンペー ン実行委員会	食中毒予防 キャンペー ン 本市負担金
2,924,077	土志田建設株式会社	つたのは学園の庁舎管理に係る経費(つたのは学園負担 分)
3,781,250,000	神奈川中央交通(株) ほか12社	民間バス会社13社に対する敬老特別乗車証負担金(横浜 市敬老特別乗車証及び横浜市特別乗車券に関する運送契 約書 平成19年4月)
530,554,681	神奈川県後期高齢者医療広域 連合	神奈川県後期高齢者医療広域連合に係る市町村負担金
32,227,133	神奈川県国民健康保険団体連 合会	平成19年広域連合標準システム機器等共同運用に係る協 定書 平成20年2月
4,149,000	神奈川県国民健康保険団体連 合会	・横浜市障害者自立支援法の施行に関する条例等施行規 則・横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支 援サービス費の支給等に関する規則・神奈川県国民健康 保険団体連合会障害者自立支援給付費等支払規則
600,000	(財)神奈川県雇用開発協会	・神奈川県雇用開発協会負担金(財団法人神奈川県雇用 開発協会特別会員会費)
103,719,700	独立行政法人福祉医療機構	障害者扶養共済制度保険料(掛金)
124,332,000	独立行政法人福祉医療機構	扶養共済制度特別調整費
158,080,000	(個人)	・扶養共済年金：年金受給者508人 ・弔慰金：6人 ・脱退一時金：15人
155,040	(財)横浜市総合保健医療財 団 他3法人	横浜市精神障害者退院促進支援事業にかかる自立支援員 の研修費用として
369,955,000	横浜新都市交通(株)	福祉対象者に金沢シーサイドラインの無料乗車証を交付 するための負担金(金沢シーサイドライン福祉特別乗車 券交付要綱 平成元年度)
2,100,000	八都県市環境問題対策委員 会	八都県市首脳会議規約及び環境問題対策委員会規約
4,915,230	東京急行電鉄株式会社	平成19年度横浜型環境ポイント実証実験に関する協定 書
200,000	八都県市緑化政策専門部会	八都県市環境問題対策委員会緑化政策専門部会要領

環境創造局

	152,197,500	(株)建設資源広域利用センター	「平成19年度適正処理を行うための建設発生土の取扱いに関する協定」 本誌公共工事から発生する建設発生土を有効利用するため
	63,319,528	横浜市港湾局	港湾局が管理運営する建設発生土輸送中継所を環境創造局が一部使用することに対する経費
	83,774,000		横浜市粒子状物質減少装置普及促進対策費補助金交付要綱 個人等634件
	32,702,000		横浜市低公害車普及促進対策費補助金交付要綱 個人等73件
	24,555,000		横浜市八都県市指定低公害車普及促進対策費補助金交付要綱 個人等264件
	1,068,000	神奈川県農業会議	農業及び農業者の利益代表団体への賛助員拠出金
	9,764,591	(財)横浜市緑の協会	「建物設備保守等の委託業務、光熱水費、ゴミ処理、糞尿処理及び飼料等購入の執行についての負担割合を定める協定書」に基づく繁殖センター光熱水費
	4,472,500	横浜市水道局	水道事業加入金 「横浜市水道条例」
	20,628,063	神奈川県	県急傾斜地崩壊防止事業工事負担金 「急傾斜地崩壊対策工事の施工に伴う費用負担等に関する協定書」
	25,497,984	横浜市水道局	配水管新設工事負担金 「横浜市水道条例」
	29,014,650	横浜市	下水道整備工事負担金
	2,308,320	YOUテレビ(株)	改善対策工事負担金 「日産スタジアム建設に伴う篠原町地区テレビ受信障害世帯対策に関する協定書」
	13,230,000	東日本旅客鉄道株式会社 横浜支店	東海道線岩間川橋りょう及び金沢橋改築工事に係る平成19年度施行協定書
資源循環局	1,213,000	(社)全国都市清掃会議 昭和22年7月	法人化 昭和51年7月
	166,000	神奈川県都市清掃行政協議会 昭和38年4月1日	
	200,000	(財)廃棄物研究財団 平成元年8月1日	
	4,500,000	八都県市廃棄物問題検討委員会 昭和61年6月11日	
	1,080,000	大都市共同キャンペーン実行委員会	
	900,000	横浜家電リサイクル推進協議会 平成13年1月30日	
	120,000	神奈川県高圧ガス協会	高圧ガス保安に係る検査
	8,899,300	独立行政法人環境再生保全機構 平成16年4月1日	公害健康被害補償法に基づく汚染負荷量賦課金
	2,078,690,139	横浜市	本牧埋立事業負担金ほか
	138,000,000	(財)かながわ廃棄物処理事業団	廃棄物処理事業団負担金
	137,659,941	横浜市	南本牧埋立事業負担金
	570,000	神奈川県廃棄物自主管理調整会議事務局	多量排出事業者処理計画等推進事業負担金
	55,884	(株)相鉄ビルマネジメント	瀬谷駅北口トイレ電気料及び負担金
	56,027	横浜市交通局	中山駅北口公衆トイレ設計費負担金
経済観光局	200,000	産業防災連絡会議	負担金:産業分野での事業者自身の防災への取組を促進する事業。 開始年度は平成10年度 規約
	4,983,000	(独)日本貿易振興機構	(LA共同事務所開設に関する)協定書(平成19年度開始)
	50,000	神奈川県企業誘致促進協議会	・神奈川県企業誘致促進協議会設置要綱 ・神奈川県企業誘致促進協議会負担金(協議会加入:平成7年度)
	5,900,000	(社)横浜市工業会連合会	補助開始年度昭和59年度 工業技術見本市負担金

	4,400,000	(社) 横浜市工業会連合会	テケカシヨウヨコハマ横浜市ア-ス出展負担金
	674,415	(社) 横浜市工業会連合会	貸付物件(鳥浜振興会館体育館棟壁面)の工事
	26,896,115	(株)スミセイ'ルマネージメント	工業技術支援センター管理費負担金
	2,906,687	(株)スミセイ'ルマネージメント	テクノコア・工業技術支援センター共有壁面補修工事
	500,000	京浜臨海部再編整備協議会	□要綱名称:京浜臨海部再編整備協議会規約 □目的:協議会諸活動費の一部負担 □開始年度:平成8年度
	86,002,350	木原記念横浜生命科学振興財団	□要綱名称:横浜サイエンスフロンティア研究開発施設(仮称)整備事業に係る基本協定書に基づく負担金に関する平成19年度協定 □目的:水処理施設上部へのアクセスとなる周辺基盤整備に係る負担金 □開始年度:平成19年度
	5,596,344	住友生命保険相互会社	横浜金沢ハイテクセンター内の「公共棟壁面補強工事」の施工に関する協定書
	167,196	(財)横浜企業経営支援財団	相談認定係事務所清掃等負担金
	300,000	横浜マイスター会 (平成8年11月)	技能職振興策の一環として、横浜マイスターによる技術の継承・後継者育成事業として行う技能体験教室について、当該実施部分の経費を負担する。「2007年第10回横浜21世紀まつりに関する協定書」(平成19年度)
	500,000	財団法人横浜市男女共同参画推進協会	青葉区及び都筑区を中心とした地域で働く女性のための就業支援事業。「地域で働く女性のための就業支援事業に係る協定書」(平成19年度)
	3,800,000	国際観光振興機構(JNTO)	国際コンベンション誘致事業協賛金
	4,000,000	21世紀の船出プロジェクト実行委員会	21世紀の船出プロジェクト実行委員会規約
	1,070,000	富士箱根伊豆国際観光テーマ地区神奈川県協議会	
まちづくり調整局	12,714,608	横浜市住宅供給公社	公社職員共済組合負担金
	2,000,000	神奈川県建築物震後対策推進協議会	・神奈川県建築物震後対策推進協議会規約 ・県下自治体で構成する協議会の負担金 ・H3~
	530,000	神奈川県建築コンクール実行委員会	神奈川県建築コンクール実施要綱
	398,860,516	神奈川県	・急傾斜地崩壊対策工事の施工に伴う費用負担等に関する協定 ・H元~
	1,440,000	日本建築行政会議	負担金要領 開始年度:H4
	115,500	(株)クレコ	昭和シェルビル 7階誘導灯工事
	1,155,000	南海ビルサービス(株)東京支店	ニューポートビル 原状回復
	1,333,500	財団法人 建築コスト管理システム研究所	営繕積算システム等開発利用協議会規約
都市整備局	4,987,500	(財)首都高速道路協会	首都高速道路横羽線横浜公園出口高架下用地における観光バス駐車場事業に関する協定書 平成19年
	2,600,000	東海道貨物支線貨客併用化整備検討協議会	東海道貨物支線貨客併用化整備検討協議会規約第10条による負担金
	500,000	「鉄道の日」関東実行委員会	「鉄道の日」関東実行委員会規約第9条による負担金
	80,100,000	東京急行電鉄株式会社	横浜駅南部自由通路旧東急東横線跨線橋撤去工事負担金
	196,527,023	東海旅客鉄道株式会社	新横浜駅北口周辺地区総合再整備事業
	150,000,000	相模鉄道株式会社	横浜駅南部自由通路新相鉄ビル接続工事負担金
	540,508,000	東日本旅客鉄道株式会社	横浜駅自由通路設置工事負担金
	72,300,000	京浜急行電鉄株式会社	横浜駅南部自由通路京急線線路防護工事負担金
	65,961,000	東京急行電鉄株式会社	横浜駅北部自由通路旧東急東横線線路防護工事負担金
	310,736,139	相模鉄道株式会社	横浜駅南部自由通路新相鉄ビル接続工事負担金
	22,000,000	横浜高速鉄道株式会社	横浜駅南北通路設置工事負担金

314,000,000	横浜高速鉄道株式会社	横浜駅南北通路設置工事負担金
200,000	神奈川県魅力ある建設事業推進協議会	建設産業の構造改革を図る目的で、平成4年設立。「神奈川県魅力ある建設事業推進協議会規約」
23,625	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	情報システムに設置している土木工事積算システムの電源新設のため。「横浜第1データセンター利用に関する定期建物賃貸借契約書」
30,000	都市景観形成推進協議会事務局	目的：大都市が相互に共通する課題を協議し、交流を深め、魅力ある都市景観の創造を図る 根拠：都市景観形成推進協議会規約及び協議会運営規則
50,000	歴史的景観都市協議会	目的：各都市共通の課題について調査、研究、協議等を行い、本市の歴史を生かしたまちづくりの施策の推進を図る 根拠：歴史的景観都市協議会規約
500,000	ヨコハマ夜景演出事業協議会	目的：歴史的建造物等の夜景の魅力を市民、観光客にアピールするとともに、ヨコハマの街の活性化を図る 根拠：ヨコハマ夜景演出事業推進協議会設置規定
372,900	屋外広告物適正化十都県市協議会	首都圏10都県市が合同キャンペーン事業として啓発ポスターを作成し、違反広告物の追放と広告主、広告業界及び住民の意識啓発を図る 屋外広告物適正化十都県市協議会規約
4,247,250	横浜都市再生推進協議会	都心部再生ビジョン策定調査費負担金
172,347,000	横浜市住宅供給公社	土壌汚染対策及び障害物等対策費負担金
7,885,500	横浜市住宅供給公社	地中障害物撤去費用負担金
9,952,330	横浜市交通局長	MM100円バス運行負担金(上半期分)
11,030,033	横浜市交通局長	MM100円バス運行負担金(下半期分)
937,740	東京電力(株)横浜支社	(仮称)万里橋交差点歩道橋新設工事に伴う架空線移設工事負担金
87,759	(株)USEN 横浜第1支店	(仮称)万里橋交差点歩道橋新設工事に伴う架空線移設工事負担金
450,000	(株)横浜テレビ局	(仮称)万里橋交差点歩道橋新設工事に伴う架空線移設工事負担金
157,680	キャンシステム(株)	(仮称)万里橋交差点歩道橋新設工事に伴う架空線移設工事負担金
1,248,123	東京ガス(株)神奈川導管ネットワークセンター	(仮称)万里橋交差点歩道橋新設工事に伴うガス供給施設移設工事負担金
783,500	東日本電信電話(株)	(仮称)万里橋交差点歩道橋新設工事に伴う架空線移設工事負担金
757,100	高島自治会	(仮称)万里橋交差点歩道橋新設工事に伴う架空線移設工事負担金
509,160	東京電力(株)横浜支社	(仮称)万里橋交差点歩道橋新設工事に伴う架空線移設工事負担金
979,396	東京ガス(株)神奈川導管ネットワークセンター	野毛山プラスチック解体工事に伴う不要ガス管路廃止工事負担金
166,870	東京電力(株)横浜支社	野毛伸通りライプタウン事業に伴う架空線改修工事負担金
650,000	東日本電信電話(株)	野毛伸通りライプタウン事業に伴う架空線改修工事負担金
1,500,000	みなとみらい21街の案内運営委員会	みなとみらい21地区ウェブサイト作成・管理運用費用負担金
1,150,000	みなとみらい21街づくり協議会	みなとみらい21街づくり協議会分担金
18,499,327	横浜市水道局	上水道施設工事負担金
97,953	横浜市水道局	水道施設の表函調整工事負担金
2,934,730	東京電力株式会社 横浜支社	電柱及び架空線等移設工事負担金
869,400	株式会社 横浜テレビ局	ケーブルテレビ架空線の移設等工事負担金
1,564,700	東日本電信電話株式会社	電気通信設備移設工事負担金
58,300	東京瓦斯株式会社	集会所都市ガス内管工事負担金
49,400	東京瓦斯株式会社	集会所都市ガス内管工事負担金
39,159,408	ゆめおおおか管理組合	上大岡駅再開発ビル共用管理費 ゆめおおおか管理規約 開始：H9

道路局

52,900,000	独立行政法人都市再生機構 神奈川地域支社	鶴見東口再開発負担金 16年度から
500,460,000	上大岡C南地区市街地再開 発組合	上大岡C南地区再開発負担金 17年度から
923,479,133	鶴ヶ峰駅南口地区市街地再 開発組合	鶴ヶ峰駅南口再開発負担金 16年度から
30,000,000	横浜市住宅供給公社	長津田駅北口再開発負担金 19年度から
128,620,000	財団法人 道路管理センター	道路管理システムの利用に関する契約書
796,000	横浜市道路調整 連絡協議会	横浜市道路工事調整連絡協議会規約
9,006,000	東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社	こ線橋コンクリート剥落対策工事負担金（水道道人道橋 など 4橋）「平成19年度協定書」
5,816,800	東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社	こ線橋コンクリート剥落対策工事負担金（古市場人道 橋） 「平成19年度協定書」
369,075	東京電力㈱神奈川支店	大型街灯共架に関する協定書
3,835,949	東日本旅客鉄道㈱	滝坂踏切道及び入江踏切道の歩道部カラー舗装に関する 協定書
21,540,000	相模鉄道㈱	市道羽沢第270号線（上星川5号踏切道）改良事業協定
7,955,000	相模鉄道㈱	市道今宿第401号線（鶴ヶ峰2号踏切道）ほか5路線改 良事業
2,354,000	東京急行電鉄㈱	東横線菊名1号踏切道他2箇所踏切道の改良工事協定書
397,860	日本貨物鉄道㈱	千鳥橋踏切道の歩道部カラー舗装工事協定書
1,333,000	東日本旅客鉄道㈱	横浜線中山駅構内川和踏切道拡幅工事 平成19年度協 定
122,978,620	京浜急行電鉄㈱	市道谷津坂225号線（能見台第3踏切道）平成19年度協 定
74,108,278	東日本旅客鉄道㈱	鶴見線鶴見小野駅構内鶴見小野踏切道拡幅工事負担金協 定
64,575,619	東日本旅客鉄道㈱	横浜線大口・菊名間学校前踏切道拡幅工事に関する協 定書
10,175,000	京浜急行電鉄㈱	市道浦島第30号線（子安第1踏切道）他3路線改良事業 協定
16,000,000	京浜急行電鉄㈱	市道谷津第225号線（能見台第3踏切道）平成18年度協 定
27,677,017	国土交通省 関東地方整備局	一般国道16号杉田交差点改良工事の施行に関する基本協 定書
3,079,300	東日本旅客鉄道㈱	鶴見駅人道橋改修工事負担金
20,472,000	東日本旅客鉄道㈱	江ヶ崎跨線橋架替跨線部仮設人道橋設置工事負担金
2,352,000	東日本旅客鉄道㈱	鶴見駅人道橋改修工事負担金（18年度繰越明許）
940,997,417	首都高速道路㈱	岸谷生麦線事業の工事等の施行に関する平成19年度協 定書
2,245,892	首都高速道路㈱	岸谷生麦線事業の工事等の施行に関する平成19年度協 定書
34,828,500	首都高速道路㈱	長島大竹線事業の工事等の施行に関する平成19年度協 定書
5,589,797	東日本旅客鉄道㈱	岸谷生麦線事業と東日本旅客鉄道線との立体交差に関 する詳細設計等の実施に関する平成19年度協定

1,622,571,900	首都高速道路(株)	岸谷生麦線事業と東日本旅客鉄道線との立体交差に関する詳細設計等の実施に関する平成19年度協定
504,968	首都高速道路(株)	高速横浜環状北線建設事業と同事業に関連する都市計画道路事業の用地取得に関する平成19年度協定(長島大竹線)
37,895,498	首都高速道路(株)	高速横浜環状北線建設事業と同事業に関連する都市計画道路事業の用地取得に関する平成19年度協定(川向線)
588,714	首都高速道路(株)	高速横浜環状北線建設事業と同事業に関連する都市計画道路事業の用地取得に関する平成19年度協定(大田神奈川線)
5,972,400	国土交通省 関東地方整備局	鶴見川多目的遊水池無害化土壌無害化処理に関する協定書(基本協定)
14,331,600	東京急行電鉄株式会社	横浜国際港都建設計画道路日吉元石川線と東京急行東横線との立体交差事業年度協定
583,500,000	相模鉄道(株)	相模鉄道本線連続立体交差事業(星川~天王町駅)に伴う平成19年度協定
828,000,000	相模鉄道(株)	相模鉄道本線連続立体交差事業(星川~天王町駅)に伴う平成19年度協定
6,360,000	東日本旅客鉄道(株)	白幡跨線人道橋補強工事協定(平成19年度)
1,991,883	首都高速道路(株)	横浜公園出口開通記念式典の開催に関する協定
499,000,000	相模鉄道(株)	相模鉄道本線連続立体交差事業(星川駅~天王町駅)に伴う平成19年度協定書
2,200,000	相模鉄道(株)	(相模鉄道本線連続立体交差事業(星川駅~天王町駅)に伴う平成19年度協定書
222,900,000	相模鉄道(株)	相模鉄道本線連続立体交差連続立体交差事業平成18年度協定書
14,364,344	首都高速道路(株)	高速横浜環状北線建設事業と同事業に関連する都市計画道路事業の用地取得に関する負担金
473,100,000	相模鉄道(株)	相模鉄道本線連続立体交差事業(星川駅~天王町駅)に伴う平成18年度協定書
4,856,000	東日本旅客鉄道(株)	白幡跨線橋人道橋補強工事負担金(平成18年度協定)
778,000	相模鉄道(株)	相模鉄道本線(星川駅~天王町駅)連続立体交差事業に関する道路事業の用地取得に関する平成18年度用地取得協定
13,901,774	首都高速道路(株)	横浜ベイブリッジ耐震補強工事に関する施行協定に基づく平成19年度契約書
100,000	首都高速道路料金割引社会実験協議会	首都高速道路料金割引社会実験負担金
6,824,905,316	国土交通省	国土交通大臣の施行する国道事業に対する負担金
38,414,484	(株)産業貿易センター	産業貿易センタービル管理費等負担金
383,000	港湾都市協議会	港湾都市協議会分担金
850,749	日本郵船株式会社	民間会社派遣職員の研修費用(6件)
16,500	(社)横浜港振興協会	講演会(3件)
17,000	関東総合通信局	無線局電波利用料
4,000	国際VHF無線電話運営協議会	国際VHF無線電話運営協議会負担金
19,429,200	(株)横浜八景島	横浜八景島警備負担金

2,847,671	横浜港埠頭ビル(株)	山下埠頭ビル清掃等管理負担金	
394,884	㈱横浜市建築助成公社	大参橋共同ビル共益費	
23,177	横浜港埠頭ビル(株)	山下埠頭ビル湯沸かし器修繕負担金	
20,000	みなとみらい21駐車場案内システム協議会	みなとみらい21駐車場案内システム協議会負担金	
19,300	総務省関東総合通信局	電波利用料	
600	関東総合通信局	「はまどり」 電波利用料	
1,492,136	国際港湾協会	国際港湾協会負担金	
5,000	瀬谷フェスティバル2007実行委員会	瀬谷フェスティバル出展費用	
300,000	日本海事新聞社	客船フォトコンテスト 負担金	
4,559,496	ユナイテッド・マリタイム株式会社	客船の入港における 港費助成	
2,312,706	株式会社ユニエックス エーゼンシー横浜営業所	客船の入港における 港費助成	
10,069,957	株式会社MOL JAPAN 関東支社横浜支店	客船の入港における 港費助成	
385,680	インテグレーション サービス株式会社	客船の入港における 港費助成	
80,401,336	横浜ベイサイド マリーナ(株)	横浜ベイサイドマリーナ地区防波堤整備事業実施について の協定 開始：平成8年度	
18,300	総務省関東総合通信局	電波利用料	
169,500,000	横浜市 (埋立事業会計)	南本牧ふ頭第5ブロック処分場既設外周護岸負担金	
531,865	東京電力株式会社横浜支社	臨港幹線道路山内上屋受電点変更に伴う負担金	
1,792,109,169	国土交通省	国直轄港湾整備事業の港湾管理者負担金	
安全管理局	2,811,400	全国消防長会	全国消防長会会費
1,235,200	財団法人 全国消防協会	全国消防協会会費	
892,400	神奈川県消防慰霊碑管理委員会	県下殉職消防職団員等の慰霊碑の維持管理等	
644,000	神奈川県消防長会	神奈川県消防救助技術指導会負担金	
659,430	神奈川県消防長会	神奈川県消防長会会費	
168,250	神奈川県消友会	神奈川県消友会会費	
337,500	財団法人 自治体衛星通信機構	自治体衛星通信機構 分担金	
160,800	神奈川県防災行政無線 運営協議会	神奈川県防災行政無線 負担金	
1,509,777	神奈川県	神奈川県防災行政通信 設備設置負担金	

	75,726	神奈川県	神奈川県防災行政通信網運営費（通信回線利用料）負担金
	554,400	海老名市	東名高速道路救急業務負担金
	160,000	社団法人日本厚生団 長津田厚生総合病院	長津田厚生総合病院ホットライン改修工事
	187,764,198	消防団員等公務災害補償等 共済基金	消防団員等公務災害補償等共済基金負担金
	29,785,200	財団法人 神奈川県消防協会	神奈川県消防協会負担金
	5,500,000	八都府市合同防災訓練連絡部 会	八都府市合同防災訓練連絡部会の運営に係る負担金
	75,726	神奈川県	神奈川県防災行政通 信網の運用に関する負担金
	352,877	東京電力株式会社	繁華街安心カメラ整備に伴う配電設備等の移設工事負担金
	217,200	NTT東日本	センター整備に伴うNTT光ケーブル移設 工事負担金
	200,000	県・横浜・川崎防災・ 危機管理対策推進協議会	平成7年度開始 県・横浜・川崎防災・危機管理対策推進協議会に係る 負担金
	1,441,100	総務省関東総合通信局	防災行政用無線電波利用料
	160,800	神奈川県防災行政無線運営協 議会	協議会の運営に要する経費にかかる負担金
	10,000	関東地方防災行政無線連絡協 議会	協議会の運営に要する経費にかかる負担金
	1,270,430	神奈川県	神奈川県防災行政通 信設備設置に関する負担金
	400,000	八都府市地震対策研究部会	平成15年度開始 八都府市地震防災・危機管理対策部会に係る負担金
教育委員会 事務局	5,357,848	国連国際学校	目的：国連国際学校の日本語教育に従事させるため 根拠：本市と国連国際学校との協定及び覚書 ※平成3年度から実施
	5,000,000	(株)ファンゲルホームラ イフ	駐車場条例に基づく駐車施設負担金
	450,000	神奈川の高校展実行委員会	神奈川の高校展参加校負担金
	3,123,000	横浜市立小学校長会	横浜市立学校長会、及び副校長会補助金交付要綱 横浜市立学校長及び副校長会負担金補助 8団体 学校教育の振興 昭和44年～
	1,522,500	横浜市立中学校長会	
	96,000	横浜市立高等学校長会	
	84,000	横浜市立特別支援学校長会	
	1,596,200	横浜市立小学校副校長会	
	641,625	横浜市立中学校副校長会	
	27,000	横浜市立高等学校副校長会	
	64,750	横浜市立特別支援学校副校 長会	

41,057,892	(資源循環局)	市役所ルート回収 ごみ処理負担金 (小学校)
2,891,742	(資源循環局)	市役所ルート回収 ごみ処理負担金 (中学校)
509,432	(資源循環局)	市役所ルート回収 ごみ処理負担金 (高校)
854,015	(資源循環局)	市役所ルート回収 ごみ処理負担金 (特別支援学校)
2,180	社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会 横浜市浦舟地域ケアプラザ	浦舟複合福祉施設の管理に関する協定書 (防災センター緊急通報電話回線料金負担金)
500	コーナン商事株式会社鎌倉大船店	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 (西本郷中学校 防犯登録代 (配当予算))
2,021,651	株式会社 市川総業	浦舟複合福祉施設の建物管理業務等委託契約に伴う経費支出に関する協定書
9,512	横浜市浦舟地域ケアプラザ	浦舟複合福祉施設の建物管理業務等委託契約に伴う経費支出に関する協定書
13,594	社会福祉法人 横浜社会福祉協会	浦舟複合福祉施設の建物管理業務等委託契約に伴う経費支出に関する協定書
137,887	特定非営利活動法人 教育支援協会	浦舟複合福祉施設の建物管理業務等委託契約に伴う経費支出に関する協定書
173,500	神奈川県小学校体育研究会	研究会大会分担金
245,543	横浜市水道局	赤城林間学園の断水事故に対する給水活動経費
4,074,000	神奈川県中学校体育連盟	地区負担金
1,385,000	神奈川県バスケットボール協会	日本バスケットボール協会チーム登録料
70,000	(社)全国社会教育委員連合	
113,000	神奈川県社会教育委員連絡協議会	
23,218,409	神奈川県	「急傾斜地崩壊対策工事の施工に伴う費用負担等に関する協定」土地所有者負担分 (まちづくり調整局概算払とりまとめ)
28,500	関東地区公共図書館協議会	関東地区公共図書館協議会事業負担金
151,000	神奈川県図書館協会	神奈川県図書館協会会費
35,000	社団法人 日本図書館協会	資料交換センター負担金
50,000	社団法人 日本図書館協会	日本図書館協会会費
44,100	全国公共図書館協議会	全国公共図書館協議会分担金
10,000	神奈川県視覚障害者情報提供施設連絡協議会	神奈川県視覚障害者情報提供施設連絡協議会会費
60,000	特定非営利活動法人全国視覚障害者情報提供施設協会	施設利用会員年間利用料
259,208,925	独立行政法人 日本スポーツ振興センター	学校管理下の災害に対し、医療等の給付を行うため、共催掛金を支出。昭和62年度
321,000	東日本電信電話 (株) 神奈川支店	

	42,300	東日本電信電話(株) 神奈川支店	
	30,100	東日本電信電話(株) 神奈川支店	
	57,500	神奈川県公立学校施設期成会	
選挙管理委員会	25,996,836	選挙運動用通常葉書の公費負担 ・日本郵政公社に支出	横浜市議会議員選挙公費負担
	16,944,885	選挙運動用自動車使用の公費負担 (自動車の借入) ・候補者(供託物が没収されない候補者)が有償契約を締結した業者等に支出	横浜市議会議員選挙公費負担
	3,256,007	選挙運動用自動車使用の公費負担 (自動車の燃料の供給) ・候補者(供託物が没収されない候補者)が有償契約を締結した業者等に支出	横浜市議会議員選挙公費負担
	13,767,000	選挙運動用自動車使用の公費負担 (自動車の運転手の雇用) ・候補者(供託物が没収されない候補者)が有償契約を締結した業者等に支出	横浜市議会議員選挙公費負担
	103,180,981	選挙運動用ポスター作成の公費負担 ・候補者(供託物が没収されない候補者)が有償契約を締結したポスター作成業者に支出	横浜市議会議員選挙公費負担
	8,064	横浜市環境創造局	参議院議員選挙における再雇用嘱託員超過勤務手当相当分負担
人事委員会事務局	120,000	大都市人事委員会連絡協議会	
	173,000	全国人事委員会連合会	
監査事務局	636,000	全国都市監査委員会	全国都市監査委員会会則
	71,000	関東都市監査委員会	関東都市監査委員会規約
	204,000	神奈川県都市監査委員会	神奈川県監査委員会会則
市会事務局	3,208,000	全国市議会議長会	全国市議会議長会会則第27条 運営費の一部負担
	1,196,000	市議会議員共済会	市議会議員共済会事務負担金規程 運営費の一部負担
	50,000	関東市議会議長会	関東市議会議長会会則第26条 運営費の一部負担
	316,700	神奈川県市議会議長会	神奈川県市議会議長会会則第14条 会運営費の一部負担
	479,000	全国市議会議長会基地協議会	全国市議会議長会基地協議会規約第16条 運営費の一部負担
計	32,743,101,870		

19年度の特別会計の負担金一覧（決算）

会計	支出済額 (単位：円)	交付先		説明欄
		団体名		
国民健康保険事業費会計	17,172,810	神奈川県国民健康保険団体連合会		国民健康保険団体連合会の維持管理に要する経費の市負担分（昭和36年度）
	117,599,163,354	神奈川県国民健康保険団体連合会 他		一般被保険者に対する療養給付費等（昭和36年度）
	75,163,756,931	神奈川県国民健康保険団体連合会 他		退職被保険者に対する療養給付費等（昭和59年度）
	53,482,160,065	神奈川県社会保険診療報酬支払基金		老人保健医療対象者に対する医療保険者拠出金本市負担分（昭和60年度）
	16,729,850,145	社会保険診療報酬支払基金		介護保険制度に対する納付金（平成12年度）
	25,342,411,183	神奈川県国民健康保険団体連合会		高額な医療費に対する再保険事業に要する費用の本市負担分（昭和60年度）
	80,000	横浜市歯科医師会		「横浜市歯の衛生週間」の共済等普及啓発
中央卸売市場費会計	603,496	横浜市中心卸売市場本場関連棟共益会		関連棟共用部分の光熱水費・清掃・消毒等にかかる経費を共同使用者が面積按分で負担（横浜市施設：中央監視室）
	589,680	横浜市中心卸売市場本場水産卸棟管理協議会		水産卸棟共用部分の光熱水費・清掃・消毒等にかかる経費を共同使用者が面積按分で負担（横浜市施設：会議室）
	500,000	横浜市場活性化協議会		横浜市場PRグッズの作成及びイベント出展のための費用を負担。「横浜市場活性化協議会に対する負担金の覚書」
	426,120	東日本旅客鉄道株式会社		JR貨物線の軌道敷地内にある市場大橋の補修工事（JRが施工）に対する負担金。「協定書」
公害被害者救済事業費会計	71,225	-		・公害健康被害者の空気清浄機購入費に対する補助 ・補助要綱による ・3件
老人保健医療事業費会計	209,318,378,529	神奈川県国民健康保険団体連合会ほか		老人保健法
市街地開発事業費会計	59,120	東横商事（株）		ゴミ処理費用負担
	40,392,930	ネオ戸塚サービス（株）		仮設店舗内の共用通路部の維持管理に関する負担金
	1,257,000	ネオ戸塚サービス（株）		仮設店舗内空き店舗管理費負担金
	140,988,550	東急不動産（株） （株）東急コミュニティー		再開発ビルの設計費負担のため 特定施設建築物に関する設計協定
	131,659,551	東急不動産（株） （株）東急コミュニティー		再開発ビル建設に伴う地中障害物除却のため 施設建築物の敷地に関する支障物除却等施工協定
	428,343,000	東急不動産（株） （株）東急コミュニティー		共同ビル建築費負担 特定施設建築物の建築に関する平成19年度協定
	5,831,700	東急不動産（株） （株）東急コミュニティー		施設建築物建設に係る工事監理負担金 特定施設建築物に関する平成19年度工事監理協定
	1,588,239	東急不動産（株） （株）東急コミュニティー		内装設計指針作成のため 内装設計指針書等の作成に関する協定
	400,000	都市再開発促進協議会		
	86,769,148	東日本旅客鉄道(株)		東海道本線（横浜・戸塚間）と都市計画道路相尾戸塚線との立体交差に伴う道橋新設工事の施行に関する平成19年度協定書

19年度の特別会計の負担金一覧（決算）

会計	支出済額 (単位：円)	交付先	説明欄
		団体名	
	38,783,477	東京電力(株)	基本協定書
	335,573	東京電力(株)	
	5,856,272	東京ガス(株)	
	225,120	東京ガス(株)	
	19,857,100	東日本電信電話(株)	支障電気通信線路設備工事に関する協定書
	5,584,400	東日本電信電話(株)	
	22,917,828	横浜市水道局	
	657,330	ソフトバンク テレコム(株)	協定書
	42,655,377	ゆめおおおか管理組合	上大岡駅再開発ビル共用管理費 ゆめおおおか管理規則付則規定「管理費等取扱規則」
介護保険事業費会計	163,247,000	行政運営調整局行政システム推進部情報システム課	介護保険システム使用料
	146,842,966,512	神奈川県国民健康保険団体連合会ほか	介護保険被保険者に対する介護サービス給付費(介護保険法)(平成12年度)
	420,149	ケアネットつづきほか	区介護支援専門員連絡会活動補助金
計	645,635,958,914		

150万本植樹行動による事業効果

150万本植樹行動 平成18~19年度 植樹実績

単位：本

		植樹本数		計
		18年度	19年度	
公共施設緑化	公園	86,399	50,909	137,308
	河川等	8,967	19,281	28,248
	道路	5,917	52,610	58,527
	その他	3,601	42,708	46,309
	小計	104,884	165,508	270,392
民有地緑化	「緑の環境をつくり育てる条例」や「横浜市開発事業の調整等に関する条例」による緑化協議等	201,258	224,647	425,905
	合計	306,142	390,155	696,297

約70万本の植樹面積は、一概には言えませんが、仮に平均1本1㎡とすると、約70ヘクタールとなります。

シンポジウム「横浜の豊かな緑を次世代につなげるために」議事録

1 基調講演「水と緑とまちづくり」

早稲田大学特命教授 伊藤 滋

初めまして。伊藤です。きょうの準備として、平成18年にできた「水と緑の基本計画」という厚い報告書を市役所からいただきました。これは水と緑についての基本計画ですから、緑だけではないというところに私は大変ひかれました。読んだ感想は、先ほど小松崎局長が言われたような感想を持ちました。私は、生まれてから中野区、杉並区、八王子の三多摩地区なので、三多摩地区から横浜を見ると、かっこよくて、知的で、言うことはきちんと言って、しかもお金が豊かで、すごいと思っている次第でございます。

事務局で準備していただきました「水と緑のまちづくり」の私が見たエッセンスを少し紹介して、「なるほど、横浜は、局長が言ったようにかっこよくて、知的で、潤いがある町だな」と皆様も改めて感じられるのではないかと思います。私は、本当にそう思いましたので、そういう写真を並べました。

スタートで都市計画の図面を必ず出すのですが、川と緑と地形です。横浜で一番重要なものは、地形だと思います。斜面とか、斜面の下を流れている川は、私たちにとってものすごく重要なまちづくりの大事な財産です。問題は、この地形を生かして、本当に横浜と川と緑が残っているかということ、必ずしもそうではありません。率直に言うと、皆様方の先代の方は、鉄道沿いの土地を一生懸命買われて、一生懸命小さい住宅をつくって、気がついたら緑がなくなっていたという地形もあります。結構、入り組んでいます。この入り組んでいる中に小さい川が入っていますが、これをうまく育てていくともものすごくいいと思っております。

都市計画の中で一つだけいいところが、港北ニュータウンです。当時、田んぼを残して、丘の上に住宅がつけられました。今、地下鉄が入っています。ここは、水と緑が共存した区画整理をやられたと思っております。これは日本で一番威張っていいところです。神戸よりも立派です。もちろん東京よりも立派です。ただ、これがいいということは、ほかのところでも必ずしもそうでないというところがたくさんあるということです。

もう一つ横浜の特徴として、先ほど局長に聞きましたが川が6水域あります。一番有名なのは鶴見川ですが、はんらんすることで有名です。そこに治水・はんらん源のところにコンクリートで柱を立てて、柱の床下に水が入っても構わないということを工夫したこともありました。

日産スタジアムははんらん源にあります。使いなれないところと私たちが思っているところに目をつけるのは役所です。きょうは、役所の悪口は余り言わないようにします。

柏尾川は上に上がるととてもいいところですが、下はつまらないところです。境川はかなりいい農地が2つあります。あと、鶴見川の上流に農地が固まっています。これは市役

所が7つの大拠点指定ところ。それから、河川沿いのまとまりのある緑が3つ指定をされていますので、10大拠点が横浜市にあります。

この図面だけを見るとよくわからないので、次に写真を見ましょう。これは鶴見川の中流です。これははんらん源のところに日産スタジアムがあります。昔は、水でぬれてしまうところでしたが、治水工事をやりましたから、今のところは奇跡的に水で被害を受ける危険性は少なくなりました。これは非常にデリケートな農地です。いつ市街地に入り込んでくるかわからない危険性を秘めているデリケートな農地があります。でも、川・田んぼ・山の3点セットで航空写真を見る限りでは立派なものです。

次の写真です。これは一番典型的な丘陵地の三保・新治のいい里山です。多分、市民の皆様方もいろいろ入って、この森を維持されるように活動していると思います。少し皮肉なことを申し上げますと、この写真にくっつけばよかったのですが、ウィーンの森の市街地寄りのところに、ものすごくいい住宅地があります。2点決定的に違っているのは、ウィーンの森では低いところに道路が通っていて、この中が住宅地です。この外側の写真の殺伐とした市街地が全部森になります。どっちがいいかという、やはりウィーンの森のほうがいいですね。道路があって、道路を隔てて森が囲んでいるという町が日本の大都会ではありません。外側から住宅がジワジワと森を食い荒らして行って、最後にこういうところが残る。ここは大事だと思えますし、いいところです。

次の写真です。今、田んぼと山を言いました。鶴見川は田んぼと市街地、新治は森と市街地、この写真は、海・緑・市街地です。円海山は横浜市にとって非常に重要な斜面緑地が残っています。この写真ではわかりませんが、この緑地があるため、周りの住宅地は非常にいい環境で整備されていると思えますし、山と山の間に囲まれた住宅地も随分いい住宅地のはずです。これは後で申し上げますが、僕は現場に行っていないのでわかりませんが、この住宅地がどういう意味でいいかという少し矛盾する意味合いがあります。

次に、山下公園です。皆さん、十分ご存じのとおり、日本の誇るべき港公園です。港に面している公園で、日本じゅうで一番愛され、手入れがよく、かっこいいというのが山下公園です。関東大震災の瓦れきを埋めて、急遽、つくった公園です。もともと、明治のときに外人さんがいてできたのが横浜公園です。大震災のあとに、下に瓦れきを埋めて、ここに山下公園をつくりました。

次に日本大通りです。これもやはり非常に品のいい通りですが、僕は、横浜スタジアムが気に入りません。横浜スタジアムはないほうがいいと思います。むしろ中に木を植えたほうがいいと思います。

次に都筑区です。多分、住宅公園がやったものですが、非常にいいフットパスがあります。育つと大変にいい散歩道になります。随分、手を入れているはずですが、すばらしい光景です。

次に、これは立派な農地です。非の打ちどころがない農地と、昔はわらぶき・カヤぶきの家でしたが、農家の住宅がずっとあります。これは堂々とした都市の中の農地です。維持するのに大変な御苦労があると思います。

次に、市民の森です。皆さん、よくお歩きになっていると思えますけど、普通の山に比べると本当に手入れがいいです。

次に、源流域です。横浜ですばらしいのは、小河川でも源流域があるということです。

ここに来れば横浜ではない雰囲気があります。道志川に横浜市は水源を持っていますが、道志川に行かなくてもここに来れば、その雰囲気がわかります。畑もあります。ここだけ切って写真を撮ればものすごくすばらしいと思います。しかし、御注意いただきたいのは、写真は場所を限定していいところだけしか撮りませんから、すぐ隣には、悪いものもたくさん広がっているはずで、これが大都市になります。

次に谷戸と里山です。一番はやりの里山運動をするのにふさわしい場所です。ここでも市民のNPOの皆様方がいろいろ御活躍されているすばらしいところです。

次に、非の打ちどころがないザツ横浜です。これは斜面です。

先ほど私は三多摩で育ったと言いましたが、三多摩ではまきを切ったり、いろいろ開墾したときの雑木林はこういう感じでした。要するに、下をきちんと明るくして、枯れ葉を堆肥にして畑に使って、下に適当に下生えが出てきて、切ると萌芽更新により20年ぐらいでこのように育ちます。僕は、昔、雑木林を切りました。切って10年ぐらいたつとこのぐらまで成長します。手入れを繰り返してシステム的に行き届いた雑木林を横浜の中に発見することができます。

これは、1970年と30年後の緑の移り変わりです。横浜の人口は、1970年に約260万人、今は100万ふえて約360万人になったからこうなったというものです。皆さんの住む場所が多くなれば、当然、緑はなくなっていきます。これは後の議論になると思います。

公園・樹林地・農地、街路樹の緑化、学校の緑化、市役所の緑化を含めていった緑被率が、昭和50(1975)年に45%だったものが、今は31%で、3分の2になりました。我々は、今、平成20年にいますが、31%が32%になったかという、絶対になっていません。30.5%とかになっています。

これをどういうふうに食いとめるかというのが、小松崎局長を初めとして、市役所の悩みであり、市民の皆様方の悩みでもあります。皆さんが、お住まいになったので緑が減りました。

これもよくある話ですが、先ほどの緑の七大拠点がここに沿ってずっとあります。境川の農地もここです。ここは戸塚です。ここに先ほど言った港北ニュータウンのグリーンの場所があるはずですが、ここは都市化の度合いが高いので、温度が高くなります。

緑の多いところは、夏の平均気温が約25度、赤いところは高いところですから約27度まで上がってしまうという図です。この図面は市役所から借りたのですが、100年で2.6度ふえて、地方の中小都市では1度しかふえていないということは、人口がふえて事務所活動が多くなって、自動車が動けばこんなことになるということです。

もう一つは、水です。水は新聞でご存じのように東京だと神田川の水が有名です。高田馬場の神田川が曲がっているところで、いつも大水が出て、早稲田と神田川の駅の間の低地に水があふれたと言っていました。最近では状況が変わりまして、都筑区とか柏尾川の上流のところでも、突然、ちょっとしたことですごい水があふれます。

集中豪雨が起きた場合、集中豪雨は時間100ミリぐらい降りますが、時間50ミリの下水管では受け切れませんからあふれて、わずかなくぼ地に水がたまって、マンションの1階が水浸しになるということが起きています。

どういうことかという、昭和30年代は、田んぼがたくさんあって、木がたくさんあったから、100ミリ降っても半分は地下水にしみ込んで、蒸発したのが55ミリで、重要な表

面流出は川に3%しか流れてこなかった。しかしごらんのようにこのようになると、コンクリートと流れのよい鉄板屋根により、100ミリ降ったうち、地下にいくのが31ミリで、表面流出が38ミリですから、10倍の水が川に流れて、下水に流れます。これはどうしてくれるんだということですね。

こういうことが、ドイツデーの皆様の生活の中で、今、起きつつあります。緑と水とまちづくりの三者の関係がおかしくなって、とんでもない新しい現象を引き起こしています。

これは市役所の「水と緑が一体になった取り組みの推進」です。水は、「風を運ぶ」、「生き物をはぐくむ」と、かつこいいことが書いてあります。緑は、「空気を冷やす」、「生き物をはぐくむ」、「生産の場となる」と書いてあります。推進することによりこのような効果があるとあります。

次、最近はやりのエコに組み込みながら、水と緑を皆さんの町の中へうまく排出していくとどういうことが起きるかという一つの理想的な姿になります。雨水浸透ますという見なれない言葉があります。浸透性舗装は、皆様よくご存じだと思います。

雨水浸透ますは、10年ぐらい前に有名だったのが東京の小金井の話です。小金井の武蔵野団地は川がないので、水がすごく流れます。それにより商店街が、水であふれることがあったので、今から20年ぐらい前に小金井の市長さんは、小金井の町の住宅地の庭先で少しでも庭があるところに、雨水浸透という下に砂をひいたます型のコンクリートの四角の筒を入れて置いてくれということで、随分、小金井はそれにより雨水がしみ込むようになりました。

これは知的レベルの高い横浜の皆様方に、ぜひおつくりなっていたいだきたいと思います。

先ほど、表面流出が38と書いてありましたが、皆さんが雨水浸透ますをやると表面流出は半分以下になると思います。

それから、せせらぎ緑道があります。ホテルとか、いろいろな植物・動物がふえていくことをやっています。地下に水がしみ込むとわき水が出てきます。わき水はものすごく大事だから確保しましょうということをやっています。また、東京でわき水が有名なところは、世田谷区の大井町線の等々力溪谷のわき水の周りは高級住宅地になっています。

それから公共施設の屋上緑化、これを本当にやるかどうかは役人の腕次第です。緑道の並木を大事にして切らないようにしましょう。学校にトンボの池をつくりましょう。それから谷戸の田んぼの再生活用は、どういう意味でいっているかはわかりませんが、僕の持論をお話ししますと、例えば、大雨が降ったとき、鶴見川が被害をこうむります。大雨が降ったときに土木屋は、河川の堤防を高くしたりして水が外に出ないようにします。ところが地方都市に行くと農業土木という領域があります。農業土木の人たちは、田んぼを大きくきれいに整理するときに粘土でクロをつくり、クロに囲まれた田んぼが広がっていきます。雨が降ると田んぼは雨を貯留する機能があります。雨が1時間ぐらい降って、もし田んぼがないと貯留しませんから、全部下水に流れて川があふれます。クロの高さは、田んぼが水をたたえているところで、水面からクロの上場まで5寸(14~15センチ)ぐらいあると思います。これを6寸にして3センチ上げて、水はけ口を少し高目にするだけで、水がたまる量が多くなるので出る量が少なくなります。土木工事で大げさにつくることよりも、農業土木の人たちが田んぼのクロを少し高目にして、農家の皆様方が水はけ口の

ントロールを少しよくしてくれれば、大げさな堤防工事をしなくてもいいと僕は言っているのですが、役人は土木と農業土木は月とスッポンぐらい違うとって、相手にされません。農家の方も、水が上がると水稻の被害がふえるからどうするんだと言います。そんなこともあるのかなと思いつつ、この谷戸の田んぼの再生活用を読みました。

それから学校のトンボ池です。これは皆さんやっているといます。

また、鶴見川の遊水池の中の少し湿ったところを利用して、自然にそのまま置いておくと、少ししゃれた、しかも自然が十分にある湿地帯ができます。

そのようなことをずっとつなげていくと、川の流域自体の多自然植生、動物が多い、草がたくさん生える、風の道が通って少し涼しくなるということができるといえることが、「水と緑の基本計画」の中に書いてあります。これは非常にいい図面だと思いつつ、少しでもごらんになればと思いつつ、こちらに載せさせていただきます。

次です。これも今、僕が言ったことと同じです。

次です。これも同じです。壁や都市に囲まれ、多様な生物が……、これは皆さん、十分ご存じのことだと思いつつ。

次です。これもそうです。都市農業はいろいろとおもしろい課題を抱えています。今でも都市の中で農業にいそしんでおられる地主さん方がおります。うまくいけば農体験の場がどのぐらい充実するかどうかわかりませんが、市民の皆様方が農体験をするということは大変なことですが、60~70歳ぐらいの御年配の方が10年ぐらいやるとプロになりますから、むしろ御高齢の方が一生懸命おやりになればいいと思いつつ。

それから都心部に水と緑、これは当たり前のことです。

横浜市の報告書の説明だけで終わりになる危険性がありますが、横浜市では水緑率というおもしろい言葉を考えました。通常、緑被率という言葉は造園の先生方がよく言われています。しかし、横浜市は中小河川があります。東京には、隅田川・荒川という大きい川があつて、この水面を入れたら何の役にも立ちませんが、東京で生活されている方は、神田川・石神井川・渋谷川の水面は水あつての緑です。横浜市の中小河川があるところでは、水と緑を一緒に考えたらいいだろうということで、水面の面積は1%です。これは通常の緑被率で31%です。31%にもう少し木を植えられるところもあるだろうというのが、都市の広場のグランドや港湾緑地の広場です。それから、樹林地、農地の広場は大體芝生なので、緑被率に入れていいと思いつつ。それから、学校の校庭などが3%ぐらいあります。通常の緑被率プラス緑であるところが1%で、足して35%で、これが水緑率になります。

これは横浜市だから納得できますが、水面が1%にはびっくりしました。6つの水域を抱えている横浜の水面が1%しかないというのは、逆に言うと、中小の狭い川がたくさんあるということです。狭い川は、公園と一体になって使うべきところなんです。水面の1%をどういうふうにかかしていかは大変に重要な課題になります。足して35%です。

次のシンポジウムで大きな話題になるのが、35%をさらに向上するのが平成37年の長期目標です。本当にできるのか、これは大変大事なことです。

ただ、別の見方をすると、これは単純に面積だけです。質が入っていません。例えば、里山がやぶのようになっているところも、先ほど言った樹林地の手入れのいいところも同じ面積です。しかし、皆さんが35%を切っても質をよくして、質の多い樹林地をふやせば、横浜の緑はよくなったと感ぜられるに違いないという課題が残っています。

次に、これが推進計画です。これは横浜の緑を非常によく整理しています。一つは、先ほど言った円海山周辺の樹林地がたくさんあるところは、横浜には7つあります。円海山、舞岡、大池、川井、先ほど写真が出た三保・新治、こどもの国、小柴・富岡の7つがあります。これが丘陵地の尾根線にあります。

それから境川周辺にはいい農地が2つあります。あと、港北ニュータウンの南側にいい畑があります。

そのように、横浜には7プラス3の10の緑の団地があります。しかし、皆さんのお住まいは、大部分が7つの丘の間になります。360万人のうち300万人ぐらいの方が、この間に住んでいます。将来、緑をつくっていかなくてはいけない重要な場所はここに 있습니다。これは市街地を臨む丘の地区です。お互いに丘陵地で丘や斜面に住宅を建てられている方は、谷地を隔てて眺め合います。問題は、お互いに眺め合うときに、眺めている景色はいいなと思いながら、自分の住んでいる住宅地が緑豊かになっているかということ、そうでない場合が幾らでもあります。

少し皮肉なことを申し上げますと、パリで昔から有名な悪口がありまして、パリで一番美しいなと思う場所はどこかということ、パリの市役所の都市計画のおじさんに聞きました。おじさんはニヤリと笑って、「モンパルナスビルの上に行けばいい」と言いました。モンパルナスに1本だけ醜い高層棟が立っています。その屋上に行けば、パリは一望できます。しかし、重要なことは、おじさんが言うには、「そこで眺めれば一番醜いモンパルナスタワーを見なくて済むことができるから」と言いました。この意味がわかりますか。

見たくないビルの屋上に立って、見るから美しい。しかし見られている向こうからは、モンパルナスタワーは醜いという問題がたくさんあります。

市街地を臨む丘の地区はものすごく大事で、こういうところに小さくてもいいから、皆さんの少しの努力で緑をふやすことをすれば、360万人の市民の皆さんから見ると印象が強くなる地域になります。

それから海を臨む丘は、観光になります。海が見える丘公園、山下公園、横浜公園はショーウインドー横浜市です。ここで金もうけをしているので、しょうがないのですが、僕がこの中で一番重要だと思ったことが、市街地を臨む丘の地区です。これはきちんと計画の中に書いてあります。

市街地を臨む丘の地区は、横浜市役所はきちんと皆様に提示しているということを覚えておいてください。

緑の七大拠点については先ほど説明したので飛ばします。

川沿いのまとまりのある農地は、港北の南側など、先ほど説明したとおりです。

市街地を臨む7つの丘は、皆さん、心覚えがあると思います。狩場・三ツ沢・篠原・獅子ヶ谷のあたりは皆さんが一番関心がある場所だと思います。

これは海をのぞむ丘で、観光です。

こういうところは、いろいろなことをやってみんなかっこよく写ります。かっこよく見えますが、きょうの皆様のお集まりの場では、これは深刻な話ではありません。もし深刻な話があるとすると、一つだけ申し上げますと、基地返還です。本牧に米軍の住宅地があります。昔は根岸の競馬場だった横になります。あれは返還になりました。返還になると、地主さんにかかりますから、土地の権利が移ります。単なる住宅地になるんだったら、横

浜市役所が公園にするのとどっちにするかといったら、市民の皆さんは絶対に後者がいいと言うでしょう。ただ、それを買うのに何千億円とお金がかかるかもしれません。そういう話が基地返還では出てきます。

先ほど言った七大拠点の中にも米軍の基地があります。これは農家の方に返還しますが、これらの方にどういう土地利用をされるかを考えるよりは、もう少し緑が欲しければ市役所が公有地にしたり、市民の森といっても、なかなかできませんから、米軍基地返還は考えようによっては、何千億円というお金を市役所が用意しなくてはいけない危険性があります。一番いいのは国有地として買ってくれるのがいいのですが、国も最近では国有財産を売っていて、お金がないから大変です。これは本筋からは別の話になります。

次は、農地のお話です。

これは先ほど言った6水域の川です。これは横浜の大事な緑を維持する、市街地を美しくするというかぎを握っている川になります。

これは一応、市役所が川筋・尾根筋・谷筋、七大拠点、3つの農業地域を結びつけて何か網目状のような自転車道、人の歩く道をつなげるという夢物語の姿ですが、こういうふうにすれば水と緑が美しく横浜市の中に住み込んでいきますという案になります。

僕が意図的にお願いしましたが、川の上流から下流までいい緑がどういうふうにあるかが本に書いてありますが、それを選んでもらいました。これが一番奥です。これが少し下に行ったところ。鴨池公園、せせらぎ緑道、ここは市街地の真ん中にある大倉山の公園です。最後は、ふるさとの川整備事業、都筑区の水際線プロムナードなど川の流れの中に、一通りの物語ができます。この物語は、鶴見川、柏尾川、境川で全然違います。横浜市民であると同時に、流域の市民になっていただきたいということが言いたいことです。

僕は神田川の住民です。先ほど、僕は三多摩で生まれて三多摩で育ったと言いましたが、問題があったときに何だということで行きたいのは、三多摩の丘の上に住んでいる人よりも、神田川の流域で神田川の変化を知っている人です。伊藤滋としては、神田川で変なことをしたら住民運動を起こしたいと思っています。

ぜひ、横浜市にあるこの6つの川筋のそれぞれについて自分はどういう現場を知っているかということを思い起こしていただきたいと思います。

次にこれは境川です。

これは境川ですが、鶴見川とは全然川が違います。

これはいい農地ですね。

先ほど、エコアップ作戦のことを言いましたが、これも市役所が大好きな図面ですが、市民の皆さんが住んでいる場所から、半径500メートルぐらいの円を書いたところを皆さんの生活圏と考えてください。その中でどういうふうに緑を配置したらいいかということです。これは真ん中に川があります。川があって、ここに公園や水再生センターがあります。水再生センターは下水を上を上げて流して、下水を浄水化して水再生しているところです。鉄道駅の周りも重要です。緑道があり、浸水性がある水辺に来て、橋を渡ると公園があって子供が遊んでいて、そこから少し下がっていくと農家集落があり、自転車道が川辺をずっと走っていて、こっちにもせせらぎがあり、大きい公園が丘の上にあります。こういうのを絵にするときれいです。皆さんのお住まいから半径500メートルぐらいの円を書いた中に、ワンセットとして水と緑とまちづくりが一緒になると、横浜のイメージも

もう一つグレードアップすると思います。

以上が、横浜の水と緑の紹介になります。申し上げたいことは、一つは今から 20 年ぐらい前に上智大学の先生で、グレゴリー・クラークという先生がいました。グレゴリー・クラークさんが、何かの寄り合いで、「日本人は町の中に緑がないのが好きなんですね。緑が町の中になくても平気ですね」ということを言いました。なぜならば、四谷周辺で土日の朝に散歩をしても、お堀端の緑のところには人が一人もいませんでした。今はジョギングしているお年寄りがふえましたが、今から 20 年前はだれもいませんでした。歩いているのは私一人でした。要するに、緑をお役所の立場で、大事にしても整備をしても、それを市民は利用していなかったそうです。

もう一つ皮肉なことに、考えてみたら日本はどこに行っても、町から離れると水と緑だらけだから、それが日本人の頭にしみ込んでいて、町の中に緑をつくらなくても車で 1 時間も行けば、幾らでも田んぼがあって、幾らでも山があるからいいんですねという皮肉なことを言われました。

これは 20 年前にかなり心理を突いていると思いました。20 年前ですから、日本人の頭の中に、今と比べて水と緑の「み」の字もなかったはずですが。皆さんは、一生懸命、住宅づくりと子育てに専念されていましてから、大問題にはなりません。なぜかというと、グレゴリー・クラークの言ったとおり、日本の国土 37 万平方キロのうち、約 70% が緑で、滝のように水が流れる川があるという国は他にはありません。逃げれば、水と緑の中に行けたという、非常に皮肉な僕の頭の中に入っているイメージです。

しかし、グレゴリー・クラークが言った約 100 年以上前の慶応の年代にシュリーマンという男がいました。トロイの遺跡を発掘したユダヤ系ロシア人、東欧ユダヤ人になります。ものすごく大金持ちになりましたが、シュリーマンは考古学では、シュリーマンの名前を知らない人は相手にされません。多分、日本でも中学校の教科書に出ています。シュリーマンが 20 歳ごろに世界 1 周をしました。上海から横浜から来ました。そのときに絹の買い付けをしました。絹の買い付けで横浜の港から、当時の保土ヶ谷・町田を通過して八王子に絹街道がありますから、八王子まで行きました。そのときの光景をシュリーマンは本に書いています。日本人はすばらしく花を愛する人間だ。農家の後ろに回ると、どの農家の後ろにも、すばらしい花畑がある。これが保土ヶ谷から八王子まで延々とつながっていて、日本人は清潔で、整頓好きな人間だという褒め言葉をシュリーマンが言っています。

やはりこの 2 つの言葉の間で考えることは、戦後の日本は一時的な現象であったと考えたほうがいい。戦後の昭和 20~50 年の 30 年間は、日本の歴史の中で非常に特殊な時代です。

日本人の本質をあらわしているのが、シュリーマンが言ったような明治維新の前の農民の行動であろうと思います。

今、そういう時代が来つつあると思います。そのときに自分たちとして、私たちも含めて、市民の皆様方がそれぞれの生活の足もとをごらんになっていただいて、シュリーマンが言ったようなことを本当にやっているのかと考えると、まだやっていないことがあります。

4~5 年前にインターネットで役所に頼まれて、ホームページを書きました。そうしたらある記事について、すごいヒットがありました。その記事の一つで一番ヒットが大きか

ったものは、電線ぐらい醜いものはないと書いたら日本じゅうからヒットがありました。電線ぐらい日本を破滅に導くものはないぐらい思っています。それに対しての皆さんの反応は余りよくありません。だけど、ヒットは圧倒的に多かったです。

2番目に街路樹のことを書きました。これも電線ほどではありませんが、ヒットしました。電線地中化のヒットが2万ぐらいありました。街路樹は7000~8000ぐらいありました。

3番目は、ブロック塀をやめて生け垣かクリンプ塀、カラタチでも絡ませるような塀にされたらどうですかと書きました。途端に、3000ぐらいに減ったんです。

4番目は、醜い鉛筆ビルの屋上を隠すために皆さんが屋根をつけたらどうですか、買わないのが一番いいと書きました。これはヒットがほとんどありませんでした。これは何でかわかりますか。

電柱の地中化がそうだとすれば、東京電力と国がやってくれると思います。自分のポケットが痛みません。街路樹も市役所に言えばやってくれます。これも自分のポケットが痛みません。ところがブロック塀を金網や生け垣にするというと、途端に何十万かかるのか？と思います。預金通帳の中にそんなお金があるわけがないとなると、ヒットが生まれません。

基本的に日本人はすべてお上頼みなんです。お上頼みでやってくれと言っている間は何もできません。僕はそんなことでは日本は絶対にきれいにならないと思いましたが、江戸川区は東京の中では庶民の人たちが住んでいるところです。20年ぐらい前に建て売り住宅がどんどん建て、醜い建物の象徴で、金魚屋の池の横に農家の百姓の皆様方が100坪ぐらいの土地を売りに出して、そこに4件ぐらいの建て売りを建てるといふところが多くひどいものでした。最近、行ってみたら建て売りだったところの建物が余りにも貧相なので、住んでいる人も20年持たないので建てかえます。建てかえると建物がよくなります。建て売りのときは、工務店の土建屋が目いっぱい建てます。自分で建てかえるときは、道路から5寸(15センチ)でも下げて建てて、その5寸のところに花が植えます。4メートルの突っ込み道路の周りに4~6件の建物があるコの字型になっていて、これが全部花を植えたならきれいです。こういう一つ一つの心が無意識に積み重なっているところもあるかなと思っています。

それに比べて杉並は何もやっていません。だけど江戸川ではやっています。

日本人はだめだと言うけど、うまくやると少しずつ着実に町がよくなっていくと思いました。横浜のことはわかりませんので、東京の経験だけ申し上げて話を終わらせていただきます。どうも失礼しました。

2 パネルディスカッション

「横浜の緑のために私たちができること」

コーディネーター

東京農業大学環境科学部教授 進士 五十八

パネリスト

神奈川大学経営学部教授 青木 宗明

(株)ニッセイ基礎研究所上席主任研究員 池邊 このみ

横浜農業協同組合代表理事会長 志村 善一

(株)日本農業新聞社長 菅原 哲郎

NPO 法人よこはま里山研究所 NORA 主任研究員 吉武 美保子

早稲田大学特命教授 伊藤 滋

皆様、こんにちは。進士と申します。どうぞよろしく。余り時間が十分ではないので大変残念なのですが、これだけの顔ぶれがそろって横浜の緑の将来を考えていただこうということでございますので、どうぞよろしく申し上げます。

伊藤先生のお話は大変楽しく、大変ためになるお話をいただきましたが、このディスカッションもその延長としてお話ができればと思っております。

日本人はお上任せで自分がお金を出すことになると、何もやらない可能性があるようですから、せめてこのフロアにおいでいただいた皆さんは、少し協力しようという気持ちにぜひなってお帰りいただければと思っております。

早速ですが、時間がございませんので、順次、横浜の緑に関すること、御自分の御紹介をお願いしようと思っております。青木先生、お願いします。

青木 御紹介いただきました青木でございます。専門が税金で、本日の中では異色で嫌われ者の役割をせざるを得ないということで、きょうは時間がないかもしれませんが、できる限りの税金が必要だと言っているわけではなく、税も考えなくてはいけないけど、皆さんはどう考えているのでしょうかということで本日はここに参加させていただいておりますので、皆様の御意見、反応を参考にさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

進士 ありがとうございます。池邊さん、よろしく申し上げます。

池邊 池邊と申します。私のバックグラウンドは、きょうお話をされている進士先生と同じ、造園学という緑を扱う学問です。私は、シンクタンクという研究所で、主に景観保全・国土計画等を研究しておりますが、一方では、UR都市再生機構で団地を再生することによる町のバリューアップをやるために、民間から招聘されている身でもあります。そこでは、今まで都市公団が築いてきた町の緑を、どう守っていくか、その景観を

含めて町の再生に生かしていくかが課題になっています。

きょうは、私も都市的な分野からきょうの話題に入らせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

進士 ありがとうございます。志村さん、お願いします。

志村 志村善一と言います。生まれも育ちも横浜です。日本の中で横浜が7大都市と言われたとき、横浜が6番目に位置づけられていたときからずっと横浜を見てまいりました。百姓でございますので、こういうところは非常に苦手でございますが、きょうのテーマである緑は、そのときから非常に大切にしていまして、今でも緑の中で一生懸命頑張っております。よろしくお願いします。

菅原 皆さん、こんにちは。日本農業新聞の菅原でございます。私どもの新聞は、平成19年に「田園立国」というキャンペーンをさせていただきました。これは農のある国づくりをしていこうということで、キャンペーンを展開させていただきましたが、おかげさまで反響もよく、また、農業ジャーナリスト協会の特別賞を受賞いたしました。今後も農業のある国づくりに向けて、いろいろなキャンペーンを進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

進士 ありがとうございます。神奈川新聞も大事ですけど、農業新聞をとっている人は余りいないと思いますので、ぜひ、とってあげてください。今の農業は、食育とか幅広く市民的なものもやっています。特別に応援することもないのですが、私のところの卒業生なものですから……。

次に、吉武さん、よろしくお願いします。

吉武 こんにちは。NPO法人よこはま里山研究所NORAの吉武です。私は、緑をつぶした宅地に30数年前に横浜に越してきてからずっと横浜に住んでおります。

よこはま里山研究所NORAは、8年前に発足いたしまして、身近な里山保全のために森や農の応援団をふやすことと、地域の農産物や森の恵みを使っていく取り組みを主として行っております。

きょうは、これまでの活動を通して、市民の立場からどんなことができるかを考えてみたいとおもいます。

進士 ありがとうございます。伊藤先生、再度の御登場ですから、せっかくですから一言お願いします。

伊藤 私は先ほど申しましたように、八王子でずっと暮らしていて、2反ばかりの雑木林を持っていましたが、だんだん金繰りが苦しくなって駐車場にしました。日野市でしたが、緑をなくしてしまいましたが、きょうは皆さんの専門家の方のお話を聞きながら、どうするかをこれから考えていきます。

進士 ありがとうございます。後でまた、伊藤家の財産については、議論したいと思います。

石田先生は、どちらにおられますか。御紹介します。石田頼房先生です。横浜の市民でいらっしゃるのですが、都市農地のことをずっとやっておられる方で、都市計画上、土地利用等に非常に詳しい先生でいらっしゃいます。事前にメールをいただきまして、時間があれば一言ちょうだいしようと思っております。横浜市にとっては、農地は非常に大事で、緑のウエイトの中で最も大きなものです。きょうも志村さん、菅原さんを中心に、農地の問題をお話いただこうと思っております。それ以外では、農地と都市の境に吉武さんがやっておられる里山があります。里地里山は全国的に国も本気でやっておりますし、特に対応性、地球の環境問題が出ていますが、もっと別の言い方をすると、里地里山が一番都会の人と農業のバックグラウンドにあるつなぎ目になります。そういう意味でも、これは大きな話題となります。

きょうのはまぎんホールは、MM21の開発計画の真ただ中に建っているビルになります。向こうでは、青い羽根募金をやっていました。こっちも緑の羽根募金でもやればよかったと思っておりますが、どうもあっちのほうが勝ちそうですから、ぜひ、きょうは皆さん、真剣に参加していただいて、緑の話をしっかりここでやりたいと思います。

ただ、駅から来られた方は、即おわかりになったと思いますが、都市の緑の貧困さがあります。昔の都心とは随分と違ってきました。そのあたりを池邊さんからお話をいただこうと思っております。

最後に、税金の先生が最初に入られて印象が悪いということでしたが、青木さんの印象が悪いのではなく、私もそうですが、一般的に何となく取られるというのは嫌なものです。今、横浜では毎年100ヘクタールの緑が減っています。減るということは開発されていくということですが、毎年100ヘクタールは大変な量になります。それをいろいろな手当てをしていくと、100数十億のお金がかかると言われています。これも毎年必要になります。そういうことが根っこにありますから、最終的に本気で残そうということになると、どうしてもそういう話もしなくてははいけません。緑は楽しくておもしろいと言って帰ればいいのですが、まじめに考えればそうもいきません。

先ほどの伊藤先生のお話にありましたように、水と緑の基本計画は、どんなに将来を見越してしっかりとつくったかがおわかりいただけたかと思えます。

私も計画をつくる委員でありましたが、委員である私が、きょうの伊藤先生の話聞いて「なるほど」と思ったぐらい、非常によくできた計画になります。しかし、計画は計画でしかなく、絵で終わっては意味がありませんので、これを本物にしなくてはいけないというわけでございます。

早速、池邊さんから、都心の足元の話から始めて、順次、横浜全体のお話に入っていきたいと思えます。池邊さん、よろしくお願ひします。

池邊 私は、先ほど伊藤先生のお話にありました、緑が貧困だといわれている四谷の近くに住んでおります。まさに都心の緑の代表です。きょうは、農地の方、里山の方、

御専門の方が多くいらっしゃいますので、私は都市の緑という観点からお話させていただきたいと思っております。

都市の緑については、洞爺湖サミット、福田ビジョンなどが出て、地球温暖化の問題からCO₂削減という観点から緑をふやす必要があるという話は皆さんもご存じのことと思います。

先ほどのスライドの中にもありましたが、横浜の温度は100年で約2.6度、東京が3度と言っておりますので、横浜は少しばかりですが緑があるので0.4度少なくて済んでいます。ただ、このまま緑が少なくなっていくと、横浜も東京並みに温度がどんどん上がっていく可能性があると思います。温度が上がるといことはどういうことかということ、いろいろと考えてみると、非常にたくさん問題が生じてきています。もちろん冷暖房の使い方によって、CO₂が上がるということもありますが、特に高齢者の方を中心に、熱帯夜のために亡くなる、あるいは熱中症で亡くなる方が非常にふえているということがあると思います。

これは、熱帯夜・熱中症が以前とどのくらい違うかということを示した平成17年のものです。熱帯夜が平均気温分布に比べて、右側がこんなにふえています。特に都市部を中心にふえていることがわかります。これが横浜市熱帯夜の日数になります。1960年ごろは20日よりももっと低いころがありましたが、1990年を超えるころから、どんどん軒並みにふえていることがわかります。極端に暑い日も、2000年近年になってからは非常にふえていることがわかると思います。

きょうここに来て、みなとみらいは非常に大きな都市開発ですが、海を中心に都市化することにより、冷房の熱、調理の熱などいろいろなものが出ていくことで、ヒートアイランド現象が都市では起こっています。

それらを防止する一つの対策として、街路樹など植樹を中心とした対策がありますが、一つ問題なのは、街路樹はつくっただけではなかなか育っていきません。最近では、日本は熱帯的な雨が降るので、余り水をやるということについては日本では手間は要りませんが、剪定という手間がかかります。

東京都でも公園の審議会の関係をしていまして、この前、東京都で街路樹を100万本にするという計画を立てていますが、その席上で東京都の職員が、この6年ぐらい管理費を削減したために、街路樹がみんな棒状になってしまった。皆さんもご存じのように、ケヤキは非常にきれいな三角錐の形が自然樹形ですが、皆さんが落ち葉が多いとかいろいろなことを言うために、管理費を少なくしようと思う。また、毎年、少しずつ切ればいいのですが、3年に1度とかにしようとする、いきなり棒状のケヤキにしてしまう、そうすると3～5年は切らなくても済むというようなことが起きてしまいます。そういった意味では、管理費が公園や街路樹については非常に大きなものを占めます。

実は、管理費について、私は大きな経験をしたことがあるのですが、大学院のころにカリフォルニアの住宅地の研修に行きました。そこで住宅地の管理の研修を受けたのですが、カリフォルニアは皆さんご存じのようにもともとは砂漠のようなところでした。そこに非常にいい住宅地をつくりました。そこでびっくりしたことは、皆さんカリフォルニアに行くと、フロントヤードを美しいといって視察して、あその都市

の緑がきれいだと言ってきますが、フロントヤードの話は先ほどのポケットの話と関係してくるのですが、フロントヤードでは最初に住宅が売られたときから緑化する義務が課せられております。それも非常に短いものです。私の行った住宅地では、住んでから3週間の間に必ず緑化するといったことがありました。もし3週間以内にしないと管理組合から緑化するかしないかの勧告が来ます。ひと月以内に緑化するか、あるいは自分でできないようであれば、管理組合のほうでやって、その費用を管理組合に納めてくれという勧告が来ます。もしそれに準じないで、ほっておいてから3カ月たつと立ち退きという勧告が来ます。たった3カ月、フロントヤードを緑化しないというだけで、立ち退きを言われます。

日本人の感覚ではないことですが、なぜかというカリフォルニアのほうでは、緑は自分たちが植えて育てて管理をする、それが隣近所全部でつながっているということが不動産の価値につながってきます。そのため、隣が土のままであったり、あるいは引っ越しの荷物が積んだままで3カ月も置かれては、隣近所の不動産の価値が下がってしまうため、立ち退きということが起こります。

そこでの集合住宅では、もっとびっくりすることがありました。それは樹木・並木の管理費があることは専門ですからわかっていたのですが、例えば、先ほどの雑木林の例で20~30年すると1度切るというお話がありますが、桜は樹齢が余り長くありませんから、桜並木を長く維持しようとするれば、時期が来ると植えかえて更新していくということをしなければなりません。そのためには、10~20年前からそれを植えかえるための予算をそのころから取っていました。樹木を次世代に継承していくためには、それだけの維持・管理や植えかえるというところも考えた管理の費用が必要だということを70年代のアメリカでは当たり前になっていました。私は非常にびっくりしましたが、それがまだ日本では当たり前になっていないということが、専門でありながら非常に自分の力不足を感じています。

先ほど来、ヒートアイランド現象のお話をしましたが、それを防ぐのに一番いいのが、先ほどの航空写真でもありましたが、多くのビルの屋上緑化という手だてです。屋上緑化については、東京都を初め、神奈川県下、あるいは全国の大きな政令指定都市を初め、お金の助成が出ることになっています。皆さんもご存じかと思いますが、横浜市でも面積あたり1~2万円、上限50万円までの助成金が出ることになっています。

この屋上緑化をするとなぜいいかというと、屋上緑化をしないで、真夏の太陽を浴びると屋上の温度が60度近くになってしまいます。ところが屋上緑化をしていると、30度ぐらいで抑えられているという試験結果が出ています。30度で抑えられると何がいいことがあるかというと、室内の温度の天井高の温度が約3度低くなるということが出ています。3度低くなると、それだけ冷房も使わなくてすむということになります。ところが、先ほどお話ししましたとおり、補助率が上限50万円だと小さなビルではポケットからなかなかお金が出ません。大きなビルや公共施設を中心に、少しずつ屋上緑化が進んでいます。大都市中心部の中央区では上限200万円まで出すところもあります。こういった屋上緑化を進めていくためにも、非常にお金が必要だということがわかります。

きょう私が申し上げたいこととしては、都市の緑は、公園・街路樹・屋上緑化もつくるだけではだめで、そこから先、どんどん育てていく、あるいは、次世代に備えていくために、維持管理費がかかっていくということについても配慮した予算の計画が必要だということです。

きょう御紹介いただいた緑の計画をやるには、莫大な予算がかかると思いますが、それらが実際に自分たちの次世代に引き継ぐために重要なことだということを皆さんに知っていただきたいと思っています。

以上でございます。

進士 ありがとうございます。アメリカの例はたくさん聞かれますが、カリフォルニアのあたりは砂漠ですから、水をやったところではないと緑ではありません。それに比べれば日本は随分条件がいいので、土があれば緑ができます。ただ、それを美しく育てるといったことがあります。

先ほど、シュリーマンの話が出ましたが、昔は日本人にとっては常識でした。その両方を考えなくてはいけませんね。いずれにしても、屋上緑化の技術は技術的にも完全にできていますが、それを支える制度も必要であるというお話でした。

今度は、里山の話吉武さんをお願いしたいと思います。

吉武 早速お時間をいただきたいと思っています。私は、ふだんやっている活動とこれまでよこはま里山研究所NORAだけではなく、ほかの市民の方々と一緒にいろいろな活動を進めてまいりました。それを市民と一緒に立場としてできることを御紹介していきたいと思っています。

今まで、特に樹林地のお話がありますが、よこはま里山なので、せっかくですから里山、里山はいろいろな意味でとらえられますが、私たちのほうでは広い意味でとらえて、伝統的な農業がはぐくまれてきた地域一帯のことを言っています。人の働きかけを通じてつくり上げられてきた自然とともにある生活空間が里山だと認識しております。

しかし、今までのお話でもありましたように、詳しくは志村さんからもお話があるかと思いますが、かつての里山では、生活の中に農の資源をつかっていく形で息づいておりました。例えば、森をとっただけでも、竹林や雑木林はいろいろな資材を取ったり、エネルギーのマキや炭を取るために使われてきた林でした。それが残念ながら、そういったものが使われなくなってしまったために、そういった価値が失われてきたという残念なことになっています。

先ほども似たような写真がありました。横浜の緑は宅地の中に浮かぶ緑の島のような状態になっています。実は、緑は畑や田んぼの周囲に雑木林やスギ・ヒノキ林が広がっていました。今、横浜に残されている緑は、ほとんどが農家の方々が手入れをし、使っていた林の名残になります。原生林は横浜にはありませんが、農家の方々が使ってきた森が、今残されている姿です。

それが先ほどからのお話にもありましたとおり、樹林地面積が非常に減少しました。昔、1万ヘクタールあったものが、今では2500ヘクタールを切っている状況です。量

的なものではなく、質的な課題も残されています。このように使われなくなってしまったがためということと、所有者さんが年齢的にもできなくなってしまいまして、樹林地の管理が非常に難しくなりました。そのために、人工林などは間伐されず荒廃が進んでおります。また、雑木林については、自然の遷移がどんどん進んで極相林化して常緑化という形に進んできています。

それが何を引き起こしているかといいますと、人とのかかわりの断絶、不法投棄が非常に多いです。もともといた生き物がいなくなってしまう生物多様性低下などが挙げられます。

もう一つ質的な課題としては、横浜市は 360 万人を超えているわけなので、公開されている緑地につきましては、歩けるところでは人が入り過ぎて、自然再生の許容量を超えています。このように見ていただくとわかるように、緑地化してしまうところが非常にふえています。それだけではなく、9月の暑い時期に 400 人の人が山の中を歩いて、スズメバチに刺されるという騒ぎも起きました。山の中でそういうふうに起きてしまう事故も起きているのではないかと思います。こういった人が大きく入ってしまうことで緑地化、土壌流出により生き物の多様性の低下という現状になっています。

このように身近なところから自然がなくなってしまうと、自然とうまくつき合っていく知恵・技術・文化伝承が非常に難しくなっていると思います。

それを数字で見えますと、横浜市の市民は 362 万人で、今の農地・樹林地の面積を換算すると、一人当たりの農地面積は、9.5 m²しかありません。これで食べていけるかとなると絶対に食べていけません。一人あたりの樹林地面積からすると、2坪です。これで空気を賄えるかいうと賄えるはずがありません。神奈川には丹沢という大きなところもありますが、これだけでは賄うのは無理だというのが現状です。それであきらめてしまうのかというと、それはしたくないので、それであれば、人が多い横浜だからこそ、身近な里山が絶対に必要で、それは私たちが生きていくためにも、また、次の子供たちに自然があるんだよということの継承をして、1時間かけて丹沢に行くよりは身近なところで歩いて 10 分のところにあったほうがいいわけです。そういったことが少しでもつないでいけるように私たちの多い人口をプラスに考えて、身近な里山を守っていくエネルギーに転換していきたいと思います。

何と市内には活動団体が 100 団体以上あります。1つの緑地に、1つの団体がついているといってもいいぐらいです。それは1ヘクタールに満たない活動から、市内には 70 ヘクタールを任される団体までさまざまです。このように地域の緑を守るには、地域で守りはぐくんでいく仕組みや意気込みが必要なのではないかと思います。

進 士 吉武さんたちの団体は何ヘクタールやっていますか。

吉 武 うちは、5ヘクタールです。

進 士 そうですか。ありがとうございます。

吉 武 森づくりの活動もザッとありますが、次世代につなぐ身近な自然の恵みとどうやって自然と共生していくか、どういったものを利用させてもらうかというところがあります。この森を見てどういうふうにしていこうかなどの計画づくりをします。実際にヘルメットをかぶって、間伐や除伐をしています。これは手入れしているところです。こういうふうにはサッパリしました。こんなふうになってしまうのかと思われるかもしれませんが、このように下草が広がる景色をつくり出したりしています。

それだけではなく、大事なのは森だけでなく、森を持っているのは農家の方々なので、やはり里山を守っていくためには、農業が元気でないとなかなか難しいです。私たちは、農家との取り組みも大事にしています。近くでとれた野菜を食べること、地域の資源を生かすこと、現場を知ろうという取り組みをしています。

それを「地モノ市」と称しまして、市民が販売する側に回ることで農を知る、市民の対等の立場で伝えていこうという取り組みをしています。

宣伝になりますが、来週の26日に伊勢佐木町で開かれますので、ぜひ、「地モノ市」へお越しください。神奈川県産内のお野菜が、市民の手で販売をさせていただきます。

私たち市民とか、これまでこういった活動をしたことがないという人をお願いします。この地域の環境保全団体への支援、参加することが、緑地保全にもつながると思います。こういった団体は、いつもお金に困っていたりしますので、自分ではできないけれど、寄附ぐらいならできるでもけっこうです。あと、会員になってください。会員になって汗をかいてください。汗をかくというのは、かまを持って草を刈るということだけではありません。いろいろとお持ちになっている知恵とか、技術、また、パソコンが得意な方は、メーリングリスト、名簿管理などのお仕事もあります。そういった労力をぜひ提供してください。時々、冷や汗をかいたり、知恵熱を出したりすることもあります。

もう一つは、環境保全の活動に取り組むだけではなく、日常の暮らしの中に地物を使っていくということも、ぜひやっていただきたいと思います。

農業は農産物をつくるだけではなく、いろいろな多面的機能があります。水源涵養、自然環境の保全、景観形成、文化伝承、地域社会の維持、観光、さまざまな福祉にも取り組んでいくことができますので、ぜひ、地物を使っていただきたいと思います。

町中で考える地産地消ですが、よく安全安心という言葉がテレビでもよく言われます。安全安心は消費者的な立場でしか言っていないような気がします。そうではなく本当の安全安心は、つくられている環境、つくられている地域社会、つくっている人たちの健康もきちんと考えた上で、取り組んでいくことが本当の地産地消ではないかと思っています。

これかも一緒にやっていきたいと思っておりますので、ぜひ、皆さん参加してください。よろしくをお願いします。

進士 ありがとうございます。なかなかうまいことをやりますね。志村さん、今のように町の人ほうまいこと話します。それを気にしないで、言いたいことを言ってください。

志村 冒頭、伊藤先生が、今までの緑では食えないから駐車場に変えたと言っていました
が、緑が非常にいいということは、皆様方よくわかりだと思います。ただ、いい緑
だけでは食べていられないということなんです。

やはり生活がしっかりしていると、楽しみながらの農業、これが最高の農業です。
それですべて食べていくとなったら、これは大変です。

私が昭和 30 年に学校に行っていたときに、先生が、「志村君は横浜から来ていると
いうけど、横浜のツンドラ地帯じゃないか」と言われるくらい田舎でした。それがや
はり緑では食べていけない結果が、どんどん緑をつぶして 364 万人の横浜市民が定着
してきたわけです。

現在でも、やはり農業者は自分の先祖伝来の土地をいかに子々孫々に送りたいとい
う気持ちで一生懸命農業をやっています。できる限り農地を残して、緑を残したいと
いうことで、先ほどの図面でもあったと思いますが、今、横浜の農地は、直近の調査
でも 3270 ヘクタールという農地があります。農業の産出額は、100 億円を超えてお
ります。これは神奈川県内最大です。そういう中で、横浜の農業はいろいろな農業を
展開しております。野菜・果樹・花・畜産・植木、農業のショーウインドーだと言わ
れるくらい多様な農業を展開しております。

その中で特にコマツナは、カルシウムがたくさん含まれていていいと言われており
ますが、このコマツナは全国の市町村別で作付面積・収穫量、どっちをとっても全国
2位です。そのくらいたくさんの量をつくっております。これは横浜の北部地域で多
いです。私も農業者としてだけではなく、消費者で見ても、その農地のコマツナは見
るだけでも素晴らしいです。自分でつくったことはあっても、肉厚の緑豊かなおいし
そうなコマツナだと一目でわかります。農業の芸術品といってもいいと思います。

また、キャベツも全国の市町村別で作付面積が 11 位、収穫量が 10 位という大きな
産地です。県内では 3 番目になります。特に神奈川地区でたくさんつくっております。
その農地からキャベツの収穫で腰が痛くなったから腰を少し上げると、東を見ると
ランドマークタワーが見えます。その場所に行ったら、本当に素晴らしいところでい
い農業をやっていますと言えらると思いますが、やっている人は大変です。価格はいつ
も不安定だし、天候に左右されますし、後継者のこともあります。でも、はたから見
ていると、素晴らしいキャベツができておまして、素晴らしい環境です。そういう
ところでやっております農地がどんどん減っているのは、冒頭の基調講演の中でもお
わかりだと思います。

そういう農業は、一方から見ればそうですが、やはり住居が農地のそばまで来てお
りますと、いろいろな近隣の方からの苦情、今日おいでの皆様方はそういう方は一人
もいらっしやらないと思いますが、100 人のうち 1 人でも農薬を散布したから臭い
ということを保健所に言いますとすぐに注意が来ます。

今、無農薬などと言っておりますが、無農薬でできる野菜もあります。無農薬では
絶対にできない野菜もたくさんあります。風が吹くときにはやりたくないと思っても、
適期に防除しないと全然効果がありません。なかなか今は理解がない。そういう中で
農業がどんどん追いやられているのも現実です。

現に、3274 ヘクタールのうち 2 割はいつでも都市化していいという市街化の中にあ

ります。2割のうちの半分は固定資産税が大変だろう、安心して農業ができないということで、生産緑地に半分は指定されておりますが、そういうところでも周りに家が建ってきますと、私の知り合いでナシをやっておりましたが、時期に消毒を夜が明けてやりますと洗濯物に飛散する、そういうことがないように早くやるとうるさいとなります。時期にやらないと防除にならないので、そういう中でとうとうナシ栽培はやめてしまいました。

その家は何をしたかという、マンションになりました。そういう結果、どんどん減っていきます。

やはり都市農業は、皆さん方が緑がいいというだけでなく、自分たちもどこまで理解するのが必要なのか、好きな物はお金を出して買うということを私は声高にして常に言っております。

緑の効用、水田の効用は、先ほどの基調講演の中で十分にありましたから、おわかりだと思いますが、横浜の農業は農業者だけでは守れません。

私たち地権者が持っている緑は、全部自分のお金で税金を払って維持しています。公園・街路樹は税金で維持できていると思いますが、この税金の問題は大変です。特に農業者に「何が農業をする決め手ですか」と聞くと、先祖から受け継いだ農地・緑地を子々孫々に受け継ぎたいという思いで、一生懸命農業をしております。

横浜の中にも若い農業者が700名以上います。「横浜の食と緑を守る若者たち」というキャッチフレーズで、誇りを持ってやっておりますが、この人たちが誇りを持ってやれることは何であるか、農業収入だけではないんです。みんな、裏備えがあるから農業でやっていけるんです。こういう地域事情なので、農外収入があるから、農業をやっていけるということです。皆様方とともに、先祖の土地を子供に継ぐには、大きな相続税がかかります。

親から子供に継ぐのに大変な相続税がかかります。その相続税が払えなくて、税の捻出に困って、一家が滅亡した例も私たちの仲間の中でおります。これをするなら、命を絶ってしまったほうがいい、そのような国税が、一生懸命誇りを持って農業を続けていても、農地だけではなかなかやっていけません。農業が好きだからという思いだけでできるものではありません。絶えずそういう問題と直面しながら、地域の住民との絡み、相続との絡みの中で、横浜の農民は、横浜の緑と食を守っていくという理解をしていただくために、今はそれぞれの学校に出向いていろいろ若い青年たちは農業の勉強会をさせていただいております。そういう人たちが、子供を通して、お母さんたちも、横浜には農業が必要だ、緑も必要なんだという理解を深めたいということ、農業者の元である農協を中心にいろいろやっております。

一つ皆様方にもぜひ、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

進士 どうもありがとうございました。一番説得力がありました。本当に農家は、大変な財産を持っているように皆さんには映りますが、実際はそこで消費できない、売り払ってお金にすればもちろん今いる農家のものになりますが、農地を維持するには、子孫につないでいだけなので、可処分所得でないわけだから、本当に皆さんの御理解をいただきたいし、それを応援するのは御近所の方たちなので、一緒に農地がどのよ

うに成り立っているのかについて理解して応援していただけるといいと思います。
とても説得力があるお話でした。ありがとうございました。
菅原さん、お願いします。

菅原 私に課せられたテーマは、「農地の保全の全国的な事例はいかに」というテーマでしたが、その前に2つばかり述べてみたいと思います。

1つは、変化があるということです。つまり、穀物の高騰、原油の高騰は一時的なものではなく、しばらく続くだろうという大方の見方の中で、我々、農業生産をする側にとっては、非常に大きな追い風になっているということがあろうかと思っています。

同時に、そのことは農業の中でも都市農業が果たす役割、その部分も多面的機能も含めてであります。いろいろな見直しが国民各層の中から期待感も含めて、当然出てくるでしょう。そのときに私たちが追い風として、帆をきちんと張って、追い風も向かい風もうまく巧みに風を利用して前に進むということがこれからの知恵・工夫だと思っています。

何としてもこの追い風を利用して、農のある国づくりに向かっていきたいと思えます。

2つ目は、先ほどから食の安全・安心の問題が叫ばれておりますが、最近では、単に安全・安心、あるいは価格への理解等もありますが、どういう人がどういう倫理観を持ってつくった野菜なのかという消費者も最近ではいるのではないかとことです。つまり、商品に対する倫理観、生産する際にその土地、地域の中で、生産する人たちが、環境に優しいなど高い倫理観を持ってつくられているということが、高付加価値の農産物として売れるのではないかとことです。単に大量消費、大量販売の時代から、既にそういう時代に入ろうとしている高所得者の皆様はそれを考えておられます。消費行動の中でも、現実にあるということでもあります。

それら2つの変化があるのではないかと考えております。

それでは、限られた時間ではありますが、農地保存の全国事例として、最近の動きを述べてみたいと思います。

今、農地保存の中で、農商工連携ということで農水省と経済産業省が取り組んでいる事例があります。地域の農業を活性化する、あるいは、地域の地場産業を活性化するとき農水省が連携していこうという事例です。

これは福井県の武生市でやっております事例ですが、工場の社員食堂に地元の農産物を供給する、お互いに社会貢献として供給する側も、それを利用する企業側も農村に対して、貢献できるものは貢献して、援農とかいろいろな形で貢献します。そして地域の中で、工・農・商も共生して生きていこうということで国も助成金を出して農商工連携をしています。これがこれから各地で活発になるのではないかと考えております。

それからやや外れますが、長野県の17の生産団体、消費者団体が組織して、「信州の田畑を耕そう！連絡会」をつくりまして、耕作放棄地を解消する、あるいは消費者の皆様は農業の御苦労、いろいろな作物の生産・加工についてお互いに大地の恵みを享受しながら、いろいろと話し合っていこうという取り組みです。

あと、食農教育的な面からは、最近の新聞に載りましたが、埼玉県が食農の教育推進のため来年度（平成 21 年度）から、埼玉県下 1227 校の小中学校に対して、全小中学校に農園を設置して県が補助します。それを通学路に学校農園をつくります。農園のつくり方、管理については地元の J A が協力していくということです。これらも注目を浴びる取り組みだと思っております。

地場産の農産物を学校給食に入れるという動きが多くございました。例えば、愛知県大治、東京都日野市の学校給食への取り組み、その中で地場産の農産物を子供たちに食べてもらう。地産地消も含め、あるいは身土不二とかの中で、学校給食への取り組みがあります。

市民農園については、既に皆さん取り組みになったり、あるいは御参加されている方も多いと思いますが、これらについてもふえています。

さらに、J A グループとしても、これから消費者の皆さん、地域住民の皆さんと共生していくためにも、これからの市民農園の拡大には J A グループとしても拡大していこうという取り組みをしております。

新しい取り組みとしては、農業体験農園があります。今、全国的に広がっておりますが、消費者参加型の農業経営ということで、農業者の農業への理解をふやしながら、汗も流してもらうということです。主体は農業者で、入園者の方に平均して年間 4 万円を御支払いただいて、種・苗の植えつけ・肥料・水やりについては、農園士の指導に従って労働力を提供する。そこから生まれた生産物については、お持ち帰りいただくということです。平均して 4 万円ぐらいの入園料を払って、野菜の金額にすると 7 ～ 8 万、野菜高のときには 9 万円ぐらいが入園者の方に戻ります。この体験農園的なものが、今、ふえています。

同じ内容で、民間では東京の町田市に N P O 法人たがやすが結成されておりますが、農作業を楽しみながら、援農も含めて汗を流しています。

同じく東京の練馬区の N P O 法人畑の教室でも同じような取り組みがされています。

違う視点からの話になりますが、札幌市の市民講座の中で、名称は札幌農学校ですが、市民を対象に農業に関する知識、あるいは栽培技術を習得して経験された方々が一方では農業の応援団になるということです。一方では、その方々が、経営にも携わってみたいということで受講生の O B が、具体的に生産活動に入っていくことを市がこれまでも取り組んできて、それが定着しています。

平成 17 年の農地関連法の改正により、農業算入の間口が広がったということもありまして、農業への夢を語り合い、O B が N P O 法人として札幌の学校、クラブを自主的に設立して、市民が N P O で農業参入をしたという話です。

防災協力農地については、こちらのほうが先進事例でございますが、特に阪神淡路大震災以降、防災協力農地、あるいは登録についても各地で進められております。

いろいろな私どもの新聞に載りました記事を断片的に申し上げておりますが、あと都市農業の活性化のためにスーパーと連携をし出したところが大阪府の取り組みです。

大阪も都市農地がかなり縮小しておりますが、遊休農地の解消、大阪府農産物のブランド化、食育や地産地消の推進などにスーパーが支援をし始めました。

具体的な活動としては、収穫時期などの農繁期の援農ボランティアをスーパー側が

結成して、各店舗から出る食品残渣を堆肥として遊休農地の土づくりに活用してもらいます。

3つ目は、体験農園を開設して、農地の活用や食育を展開していく取り組みです。

進士 あとは農業新聞のホームページをごらんください。要するに、一般紙にはまだ少ないかもしれませんが、私の感じでは一般紙ですら最近では農業が都市生活に大事かといまして農業新聞では、全部それらを取材しているわけですから、だんだんと時代が変わってきて、都会、あるいは都市生活の中に農が位置づけられています。いつか宅地並みの課税をして、農地を全部つぶしていくという時期がありました。やっと多くの市民が気がついてきたという段階に間違いなくあると思います。

先ほど少し御紹介させていただきましたが、石田先生も伊藤先生も都市計画学会で随分活躍された方ですが、特に都市農地の問題をずっとおやりになっていた方です。一番大事なポイントだけを3つぐらいお話いただけますか。あるいは、グリーンの話でもいいのですが、実は石田先生の息子さんが、福祉と農作業を兼ねて作業場をやっておられます。そっちの話のほうがいいでしょうか。

石田 パネラーの人たちの時間を少しいただいて、今、お話があったように都市農業と都市とのかかわりをずっと研究してきたものですから、多くの方はご存じの市街化区域と調整区域により都市と農業と分ける仕掛けは、私が博士論文で書いたものが元になってできた制度です。そのようなことでずっとかかわってきたのですが、2点だけ話をさせていただきます。

横浜市が、平成元年3月に21世紀に向けての横浜の都市農業、農のあるまちづくりへの提言を出しています。青木志郎先生という私よりももう少し年輩の先生で、日本大学の農学部には最後はいらっしゃった先生ですが、この中で、幾つかの提言をしました。その中で最後にお話になった障害者の仕事として都市農業を提案して、この中に書いていただくのと同時に、横浜市がかなり積極的にそういう施策を進めるということをやっていたいただきました。

先ほど、伊藤滋先生が説明をしていただいたように、農のあるまちづくりの計画もなかなかいい調査をして、なかなかいい絵を書いているのですが、同時に実現していくためには独自の施策をやっていただけということがあると思います。

私の息子が、障害者の作業所をやっているのですが、今はありませんが、横浜市の緑政局が、かなり深く応援をしてくださって、そういう形で進んでいます。

これは青葉区で農業をやっているのですが、そのようなこともあるということをお一つ御紹介しておきます。

同時に、横浜市の都市農業、里山の保全に関する政策は、かなり独自のものがたくさんあると思います。里山のことも、市街化調整区域の大きい里山の保全のやり方、今、私もかかわっている「ふれあいの樹林」という政策は、市街化調整区域の中で、2ヘクタール前後の里山を都市住民のボランティアで保全の活動をするという政策ですが、里山を保全するというだけでもいろいろなタイプ、場所、やり方によって施策を出してくる横浜市の都市農業・里山に関する政策は非常に綿密に計画をされていて、

横浜市の中には農業の専門職に近い職員がかなりの数がいると思います。

そういうことがあって、横浜市では最初に伊藤先生が説明されたような政策が具体的な形で動いているということが非常に大きいのではないかと思います。

里山は、我々のところに40人ぐらいのメンバーがいるのですが、実際に作業するときには10数人が来て、午前中働いてお昼を食べて解散しています。昨日も、大汗をかいてやりまして、きょうはここに来ています。

非常に政策が多様に地域の実情に合わせて、横浜市がつくっているということも、我々のいろいろな形での具体的な動きが進んでいくことになっているのではないかと思います。

進士 ありがとうございます。小松崎局長、辛口の石田先生が結構褒めています。

まさに農業の行政、緑の行政、公園の行政を一つにして、さらに今回は環境創造ということで、もっとまちづくりとセットで総合化しようとしています。福祉、教育、産業、環境などを考えるという政策になりつつあります。決して、思いつきで首長が突然やろうと言ったのではないということが石田先生のお話でおわかりいただけたかと思えます。

青木先生、よろしくお願いします。

青木 今までの4名の方のお話をお伺いしていて、うらやましいと思います。どちらかというところと緑を守る正義の味方で、これから私だけが皆様に負担をお願いする悪者で、これはきっと外見のせいではないということだけは御理解ください。

ここにこの問題の本当に難しいところがございまして。本日は、恐らく御理解のある方々ばかりがお集まりですから、緑の重要性を改めて私のほうから申し上げるまでもないと思いますが、ただ、横浜駅前で聞いたら、そんなのは要らないという話になるかもしれませんが、きょうはその辺の話はしません。

その上で、皆さんのような方々が横浜市民全員であれば、多分、総論は間違いなくいいことだとなると思います。難しいのはそこからで、伊藤先生も別の意味かもしれませんが少しおっしゃっていましたが、総論は賛成で、緑を守りましょう、都市にも緑が必要です。地球温暖化もそうですし、ヒートアイランドもそうだしということになりますが、ところが各論の話になると、僕は知らないとなります。

私は大学では、財政学を教えています。この話をすると、まさに政府がやるべき仕事の代表格みたいなことになってきます。

皆さんもそうですが、自衛隊がいて国を守りましょう、国を守ることの総論は賛成、ところが自衛隊の経費を払ってくださいとなると、僕はそんなものは求めてないからだれかが払えばいいんじゃないですかということになります。ここにこそ政府がやらなくてはいけない仕事の代表です。

そうであれば私の専門になりますが、政府の仕事のお金はどこから来ますかというところ、これは税金しかありません。もちろん借金も思い浮かぶかもしれませんが、借金はいずれ税金で返さなければいけない。そういう意味からいうと税金しかありません。

そこで問題が出てきます。今回、我々の手元に持っておりますが、神奈川県内の財

政学者専門家、東京の方もいますが、5人ほどが集まってつくり上げた報告書になります。この中に、じっくり書いてありますので、ぜひ、ホームページなりで御確認ください。読むのが面倒であれば、市役所の職員を呼びつけてください。どうせ皆さん、暇だと思っているわけですから、多分、どこでも行ってくれると思います。

その上で、難しいのは何かといえますと、新規の税金ですから、先ほども申し上げたように、皆さん、目的・効果を必ず聞いてきます。あるいは今ある税金でやるのではないかという話に必ずなってきます。

きょうは税金をどうしましょうかというお話をしているのですが、この点で皆さんに一つ理解して思い出していただきたいのは、ここ3～4年でどうして地方全体が疲弊してしまって、首都圏以外のところでは限界集落、消滅する集落が出ています。あるいはシャッター商店街が深刻です。地方はますます人がいなくなりますという話になっているのかといえますと、もちろん長い間かけて農林水産省がばかなことをやって来ましたから、農業・林業・漁業がだめになり、そのかわりとして輸出主導でいきました。輸出に力を入れるから、例えば、ウルグアイラウンドもそうですが、輸出産業を守るために農業を開放していかななくてはいけないということがあって、それが長い間にはきいています。

ただし、つい最近、小泉政権の元で、かなり重要な課題として行われた地方分権改革、三位一体の改革と言われていましたが、このところで国から地方に使い道を決めないで渡していたお金を5兆1000億円切りました。そこで横浜も含めて、お金がないということになりました。ですから、税金も日本経済も右肩上がりで行く時代であれば、多分、新税をつくらなくてもすみます。

もう一つ、この点で思い出していただきたいのは、何で日本の半分以上の都道府県で森林環境税をつくらなくてはいけないのか。神奈川県の水源地環境税に私は加担しておりますが、基本的に言えば右肩上がりの時代ではなく、なかなか税金も取れないとき、しかも国は余り行革していないのですが、地方には行革しろと言ってお金を絞ってきてしまっていて、日本全国お金が足りない状態というのが間違いなくあります。

ただし、中田市長に言いわけになりませんよというのが、横浜ほどの財政規模があれば、行政改革をすればそのぐらいは出るんじゃないですかという皆さんの疑問は、私も全くそのとおりだと思います。

私は今回の仕事を引き受けるときに、その部分は、中田市長、あるいは阿部副市長を信用するしかない。私はその上で、足りないからやらないということでは次の世代に緑が残せないということを前提にお仕事を引き受けておりますから、もしこれで、「青木先生、行革やったらこれだけ出ました」と言ったら、すぐに市役所に押し掛けますので、皆さんもその節はぜひ、御協力いただければと思っております。

もう一つは、我々5人の財政学者が集まっていますが、我々としても今の市役所にちゃんと仕事をしているのかということも当然思っております。ですからもう一つの仕掛けとして、もしも税金をつくるのであれば、前提条件として税の使い道については市民参加でやらないといけない、つまり市民の目が入って、何に使うかということです。もちろん税金をつくる時には、我々も何に使うということを認めない限りは、税金をつくれという提言はいたしません。その辺は、まだ正確なところが出てきてい

ないので、先月お出ししたのは中間整理という言葉が入っていますが、来月には最終報告をするつもりであります。

これが必要、この行政、この森を守る、緑を守る、持ち切れなくなった緑地を市民全員の共有財産として残したいために税金をつくるということで、我々は一応、税金が必要だという結論にはなるわけですが、その後、実際に税を取り始めてから、市民の皆さんがはたしてこの使い方でのいいのかどうか、使い終わった後もこれでよかったのかどうなのか、これに参加をして何に使うのかについてのプランニングと後での検証をやっていただく委員会をぜひ、つくってくださいというのが、我々委員会の強い考えです。それなしでは、勝手に税金を取らないでくださいということをぜひ申し上げたいと思います。

もう一つ、開発の圧力がここだけ強いので、緑が守れないというお話を皆さんもよくご存じだと思いますが、だとしたら開発業者にかければいいんじゃないのかという考えもあるかもしれません。ただし、現実には我々も考えましたが、なかなか難しい。開発のときだけ、緑地をこれだけ残しなさいと言って守らせたとしても、次の年に切られてしまったらおしまいという話になります。

あるいは今、環境税としてガソリンに税金をかけろという場合がありますけど、あれは消費者に効果があるから、ガソリンに税金をかければガソリンの使用量を減らして温暖化ガスの排出が抑えられることにはなりますが、これは開発業者に税金をかけても、地主さんや売るほう、買うほうに転嫁されて価格として上乗せされてしまいます。あるいは地主さんにいく場合には、税金を払わないといけないからその分を値下げしろという話になってしまいます。そうすると、皆様方の考えとは逆に開発業者にかけるということが、緑を守ってきた地主さんに転嫁されてしまうかもしれない。あるいは買い主に転嫁されて、業者はまたのうのうとしてしまうかもしれないからなかなか難しいだろうということがいろいろと書いてありますので、時間がなくてすべては話せませんが、ぜひ、私を呼んでいただくとギャラが発生しますが、市役所職員であればギャラは要りませんので、ぜひ、呼んでいただいて、厳しく行革をやっているのか、何で必要なのかわかるのかを問い詰めてください。

それと同時に、横浜駅前に立って問いかけないといけないのですが、本当に皆さんは税を必要だとお考えですか。それとも緑がなくなってよろしいですか。どうなんでしょう。ということをぜひ考えていただきたいというのが、私からのお願いです。

以上です。

進士 ありがとうございます。なるべく一緒に押し掛けなくてすむようにしなければいけません。伊藤先生、どうぞ。

伊藤 先ほど、私は、水と緑で水が大事、それから地形で川があつてでこぼこしていると申し上げましたが、大雨が降って洪水のとき、横浜はよくがけが崩れて、宅地が崩れます。いい面と悪い面があります。

お願いしたいのは、斜面地です。特に相鉄沿線の斜面地について、重点的に緑化と砂防と河川の事業を合わせて、お役所のほうにお願いすることになるかもしれません

が、だれが見てもおかしい場所は必ずあります。そこに着眼した保全事業を進めていただきたいと思います。

それを皆さんがごらんになることで、僕は結果として、少し緑葉がふえるかなと思います。やはり斜面地問題を抜きにして、水と緑とまちづくりはできませんので、ぜひ、局長お願いします。以上です。

進士 それは小松崎さんの担当ということで、よろしくお願いします。

私は司会者ですから、時間を守るのが仕事なのですが、時間を1分過ぎてしまいました。

きょうのディスカッションは4時までとなっております。本当はこれから具体的な話とか、皆さんのフロアからの御意見もいただきながら、わかりやすく議論したいと思っていました。そういうのも結構得意なのですが、私の本領が本日は発揮できずに時間どおりに終わらなくてはいけないわけです。

今、青木先生がぜひレポートを見てほしい。先生のギャランティーは高そうだから、市役所の職員に説明に来いと言えという話でしたが、いずれにしても、今の時代は本格的に本気でやる。我々は緑屋ですから、何十年も前から緑のマスタープランなどおつき合いしてきました。そのときから、農地も里山も都心の緑もバランスよくやらなくてはいけない。

それぞれにいろいろな政策を考えてきました。先ほどの石田先生のお話にもありましたが、横浜市はそういう意味では全国のトップランナーでした。新しい政策を次々やりました。

その開発者負担も相当ありますし、緑の義務化についてもかなりのことをやってきています。いろいろな努力をしております。

私は10年ぐらい前に、横浜は300万人以上の大都市です。川崎、相模原、大和の幾つかの自治体の緑の予算の伸び率を詳しく調べたことがあります。このときも結構派手に緑や環境と言っている割には、ほとんど予算をふやしていない自治体もあったし、横浜だけを褒めますと、急にふえてはいません。逆に人口急増地帯で急にふえたところもあります。

だけど横浜は少なくとも着実に伸びております。とにかく地道に緑をちゃんとしようということ、それは単に緑地保全という網をかけて縛るだけでは無理で、今の農業振興組合がふるさと村やいろいろな政策をやっていきます。

先ほどの吉武さんの話のように、いろいろな市もやります。本当に360万人の市民のための農であり、森でありました。少なくとも丁寧に積み上げてきた横浜市の政策であります。

それをぜひ、皆さんで御理解いただきながら、御意見を加えていただいて、今の負担の話も残りますが、吉武さんたちのように汗をかいて、実際に参加して、寄附をしてという人もいていいと思います。税金で負担をするということもあると思います。

例えば、埼玉では自動車税にかける形になりました。1台当たり500円を緑と水を守るためにやろうということでスタートしています。

そんなに高額は無理でしょうけど、私もある市に緑が豊かな町だと思って住んでい

るのですが、どんどん減りながらも結構税金は取られています。そういう税の負担感がありますから、それぞれ1コインとか、2コインというのがあると思います。

そういうことも含めて、みんなで議論してお金で負担をするのか、実際にボランティアとして参加するのか。ボランティアで参加したら、戻りのほうが多いと思います。それは吉武さんの先ほどの絵を見ていただければおわかりだと思います。

本当にきょうは伊藤先生の水と緑の基本計画に対する全体像を大変わかりやすく、私は実は委員でやってきましたが、きょうは一番よくわかりました。恐らくフロアの皆さんもよくおわかりいただけたと思います。そういう将来ビジョンを描きながら、市も着々と努力しておりますので、皆さんもぜひ応援をしていただければと思います。

今後も市民の皆さんの御意見をいろいろな形で届けられるような仕掛けを用意していると思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

御参加ありがとうございました。

資料10

緑地の減少状況と開発

1 農地・山林面積の推移

年度	地域区分	面積 (ha)					
		農地	対前年減少分	山林	対前年減少分	合計	対前年減少分
16	市街化区域	468.6	▲35.2	835.6	▲29.1	1,304.1	▲64.2
	市街化調整区域	2,978.9	▲19.9	1,612.0	▲14.4	4,591.0	▲34.3
	合計	3,447.4	▲55.1	2,447.6	▲43.5	5,895.0	▲98.5
17	市街化区域	439.0	▲29.6	785.4	▲50.2	1,224.4	▲79.7
	市街化調整区域	2,955.0	▲23.8	1,589.7	▲22.3	4,544.7	▲46.1
	合計	3,394.1	▲53.4	2,375.1	▲72.5	5,769.1	▲125.9
18	市街化区域	409.5	▲29.5	752.9	▲32.5	1,162.4	▲62.0
	市街化調整区域	2,934.9	▲20.2	1,571.5	▲18.2	4,506.3	▲38.4
	合計	3,344.4	▲49.7	2,324.3	▲50.7	5,668.7	▲100.4
19	市街化区域	384.7	▲24.8	725.9	▲27.0	1,110.5	▲51.8
	市街化調整区域	2,911.9	▲23.0	1,537.5	▲34.0	4,449.4	▲56.9
	合計	3,296.6	▲47.8	2,263.4	▲61.0	5,559.9	▲108.8
20	市街化区域	365.0	▲19.7	700.8	▲25.0	1,065.8	▲44.7
	市街化調整区域	2,888.1	▲23.8	1,510.1	▲27.4	4,398.3	▲51.1
	合計	3,253.1	▲43.5	2,211.0	▲52.4	5,464.1	▲95.8

※ 平成16～20年度固定資産概要調書の数値を基に作成。

1,000㎡未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合があります。

2 開発許可の推移・規模別内訳

年度	地域区分	件数	面積 (ha)	0.1ha未満		0.1～0.3ha未満		0.3ha以上	
				件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)
16	市街化区域	414	79.9	278	24.2	108	24.8	28	31.0
	市街化調整区域	36	4.1	31	2.2	3	0.6	2	1.3
	合計	450	84.0	309	26.4	111	25.4	30	32.3
17	市街化区域	251	63.9	107	9.7	123	26.2	21	28.0
	市街化調整区域	23	3.8	13	0.9	9	1.9	1	1.0
	合計	274	67.7	120	10.6	132	28.1	22	29.0
18	市街化区域	288	71.8	101	8.2	167	34.2	20	29.3
	市街化調整区域	32	7.9	17	0.9	9	1.7	6	5.2
	合計	320	79.7	118	9.1	176	35.9	26	34.5
19	市街化区域	272	90.5	102	8.6	142	27.9	28	54.1
	市街化調整区域	25	7.9	16	0.9	5	1.2	4	5.8
	合計	297	98.4	118	9.5	147	29.1	32	59.9

※ 開発許可不要の造成を除く（社会福祉施設等は、平成19年11月29日まで許可不要。）。

裏面あり

3 開発許可の運用における技術基準の根拠等（緑地関連）

都市計画法による開発許可基準(委任条例及び開発審査会提案基準を含む)に加え、自主条例により技術基準を付加

(1) 都市計画法による開発許可基準（都計法 § 33 I ②、令 § 25 ⑥）

開発規模 基準種別	開発区域の規模 0.1ha 未満	開発区域の規模 0.1~0.3ha 未満	開発区域の規模 0.3ha 以上
公園、緑地又は広場	—		開発区域面積の 3%

市街化調整区域における
・「屋外運動施設」
・「社会福祉施設等」の場合

条例により強化可能
【上限 6%、法 § 33 III、
令 § 29 の 2 I ⑤ハ】

〔横浜市開発事業の調整
等に関する条例 § 30 III〕
開発区域面積の 6%（住宅
に限る）

【横浜市の調整区域立地基準（都計法 § 34 ⑭ 開発審査会提案基準）】

開発規模 基準種別	開発区域の規模 0.1ha 未満	開発区域の規模 0.1~0.3ha 未満	開発区域の規模 0.3ha 以上
緑地	屋外運動施設 (建物付)	開発区域面積の 30%（うち 20%以上を自然緑地）	
	社会福祉施設等	開発区域面積のうち、地目山林部分 30%・それ以外の部分 20% (合計で開発区域面積の 20~30%)	

※ 開発区域面積が 1ha を超える場合、「神奈川県土地利用調整条例」により、開発区域面積の 30%（樹林地が区域の 1/2 以上存する場合は 35%）

(2) 自主条例による規定(横浜市開発事業の調整等に関する条例 § 18 II (4))

開発規模 基準種別	開発区域の規模 0.1ha 未満	開発区域の規模 0.1~0.3ha 未満	開発区域の規模 0.3ha 以上
宅地内緑化	宅地面積の 5%	宅地面積の 10%	